

平成 23 年 度

財 政 概 況

氷見市総務部財務課

はじめに

社会保障・税一体改革関連法案の成立により、地方消費税を含む消費税率は、平成26年4月に8%に、平成27年10月には10%に引き上げられることとなりました。しかし、政府の経済財政の中長期試算によれば、プライマリーバランス（基礎的財政収支）の黒字化のためには、将来的にさらなる収支改善が必要であり、消費増税のみならず、一段の歳出削減のため、各年度の予算の大枠を71兆円以下に抑制するとしています。

また、国・地方の長期債務残高は、平成24年度末には940兆円、GDP比196%に達するとの見込みも示されており、財政の硬直化・そして持続可能性に大きな不安をもたざるを得ない状況にあります。地方財政においても、財源の確保や地域経済の活性化等の課題に向かい、引き続き厳しい財政運営が求められていくこととされます。

本市においては、本年、市制施行60周年を迎えるとともに第8次総合計画がスタートしております。将来都市像を「人 自然 食を未来につなぐ交流都市 ひみ」と定め、その実現のため「防災・安全ネットワーク構築」や「300万人交流の推進」、「1町19か村地域力発揮・向上」など10項目の重点プロジェクトを進めてまいります。

10月には、市民待望の「ひみ番屋街」・「氷見温泉郷 総湯」がオープンし、300万人交流の拠点としてにぎわいをもたらしてくれております。これからは、市庁舎の移転整備、旧海鮮館の利活用、広域圏ごみ処理施設の建設、旧市民病院の解体等の諸課題への対応が必要となります。

厳しさの中にも、豊かな自然や食など氷見の魅力に磨きをかけ、市民一人ひとりが氷見の豊かさを享受できるまちづくりのため、一層健全な財政基盤の確立と効果的な施策・事業の実施に努めてまいります。

本冊子を通して、氷見市の財政状況への理解を深めていただく一助になれば幸いです。

目 次

平成 2 3 年度一般会計決算の概況

1	決算規模.....	2
2	決算収支.....	2
3	歳入の状況.....	4
	(1) 市税.....	6
	(2) 地方交付税.....	7
	(3) 国庫支出金.....	8
	(4) 県支出金.....	8
	(5) 市債.....	9
	(6) その他の歳入.....	9
4	歳出の状況.....	11
	(1) 目的別歳出決算額の状況.....	11
	(2) 性質別歳出決算額の状況.....	12
	義務的経費.....	12
	投資的経費.....	15
	その他の経費.....	18
	性質別歳出決算額の構成比の推移.....	19

平成 2 3 年度普通会計決算の概況

1	経常収支比率.....	22
---	-------------	----

平成 2 3 年度一般会計等及び公営企業決算の概況

1	一般会計等の健全化判断比率.....	25
	(1) 実質赤字比率.....	25
	(2) 連結実質赤字比率.....	26
	(3) 実質公債費比率.....	27
	(4) 将来負担比率.....	28
	市債現在高.....	28
	債務負担行為額.....	29
	積立金現在高.....	30
	その他の将来負担見込額.....	30
2	公営企業の資金不足比率.....	31

付 表

1	平成 2 3 年度氷見市会計別歳入歳出決算額調.....	32
2	市債残高調.....	33
3	債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額の状況調.....	34

4	基金残高調.....	3 4
5	財政力指数の状況.....	3 5
6	将来にわたる財政負担額の状況.....	3 5

参 考

1	財政用語の解説.....	3 6
2	財政指標の解説.....	3 8

平成 2 3 年度

一般会計決算の概況

1 決算規模

平成23年度の一般会計決算額は、次のとおりとなった。

歳入 23,821,304千円 (前年度 22,700,643千円)

歳出 23,112,820千円 (前年度 21,885,018千円)

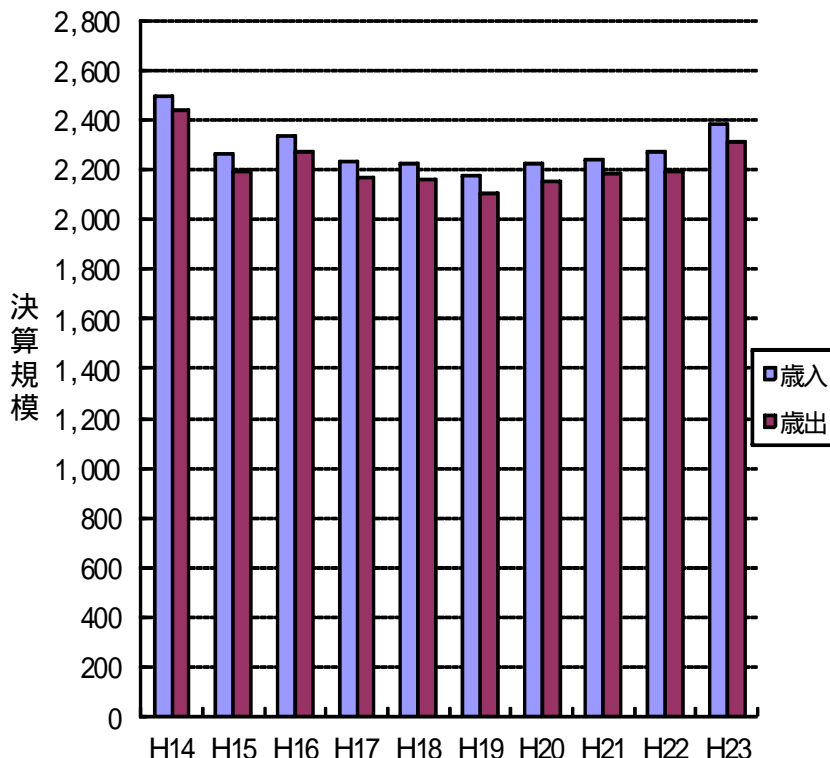
前年度に比べて、歳入では1,120,661千円、4.9%の増、歳出では1,227,802千円、5.6%の増となった。

増減の大きな理由として、歳入については、学校施設改築耐震化事業にかかる国庫支出金の大幅な増加や、社会資本整備に係る国庫交付金の増額などで、歳出については、南部中学校改築事業や小中学校施設耐震化事業に係る事業費の増額、病院建設事業繰出金(富山県公共投資臨時交付金)に係る増額などである。

決算規模の過去10年間の推移は、第1図のとおりである。

景気が停滞し、国からの交付税等が縮減されるという厳しい財政状況の中、決算規模も縮小傾向にあったが、近年は増加傾向がある。これらは地方債の借換や定額給付金事業、国の臨時交付金等事業により決算規模が膨らんでいるものであり、平成15年度以降は行財政健全化緊急プログラムの実施により、それまで以上に緊縮している。

第1図 決算規模の推移
単位:千万円



区分	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
歳入	2,498	2,262	2,335	2,234	2,226	2,176	2,220	2,239	2,270	2,382
歳出	2,435	2,188	2,274	2,165	2,156	2,103	2,152	2,180	2,189	2,311

2 決算収支

平成23年度の決算収支の状況は、第1表のとおりである。

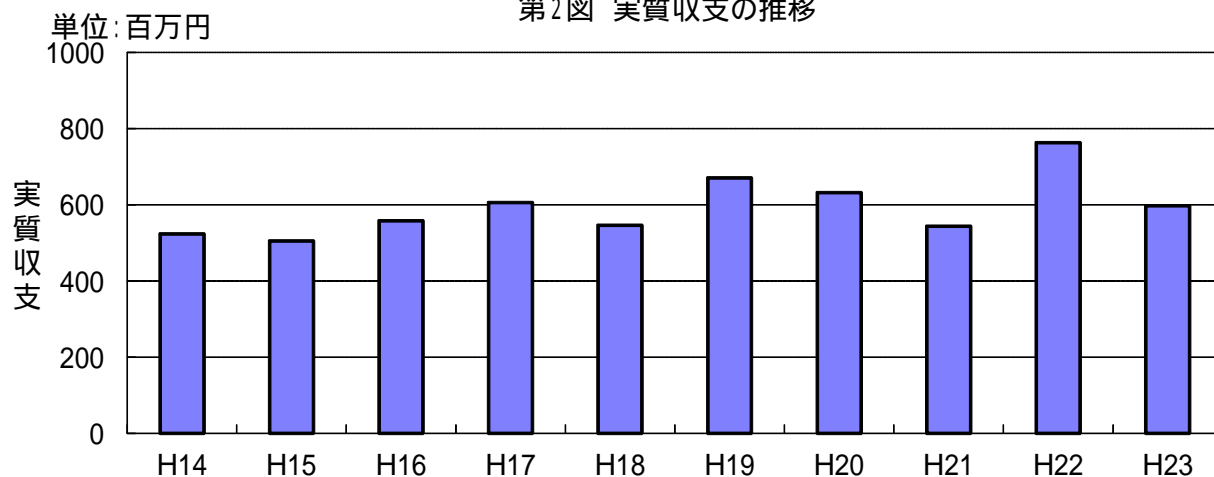
歳入歳出差引額である形式収支は、708,484千円の黒字となった。ここから明許繰越の事業に充てるため翌年度へ繰り越すべき財源111,653千円を控除した実質収支でも596,831千円の黒字となった。実質収支比率(実質収支の標準財政規模に占める割合)については4.5%で前年度の5.7%を下回った。実質収支が前年度を下回ったことから、単年度収支(今年度実質収支 - 前年度実質収支)は166,460千円の赤字となったが、実質的な黒字要素となる財政調整基金積立金及び繰上償還金、赤字要素となる財政調整基金取崩額を加味した実質単年度収支では437,852千円の黒字となった。なお、実質収支の過去10年間の推移は、第2図のとおりである。

第1表 一般会計決算収支の状況

(単位:千円)

区 分	平成22年度	平成23年度
1 歳入総額	22,700,643	23,821,304
2 歳出総額	21,885,018	23,112,820
3 歳入歳出差引額(1 - 2)	815,625	708,484
4 翌年度に繰り越すべき財源	52,334	111,653
5 実質収支(3 - 4)	763,291	596,831
6 単年度収支	220,491	166,460
7 財政調整基金積立金	272,078	382,270
8 繰上償還金	345,380	372,042
9 財政調整基金取崩額	160,000	150,000
10 実質単年度収支(6 + 7 + 8 - 9)	677,949	437,852
11 実質収支比率(5 / 12)	5.7%	4.5%
12 標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額含む)	13,395,389	13,137,052

第2図 実質収支の推移



区分	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
実質収支	523	505	558	606	546	670	632	543	763	597

3 歳入の状況

平成23年度の歳入決算額は、23,821,304千円で、前年度(22,700,643千円)に比べ1,120,661千円、4.9%増(前年度1.4%増)となった。歳入の内訳は、第2表のとおりである。

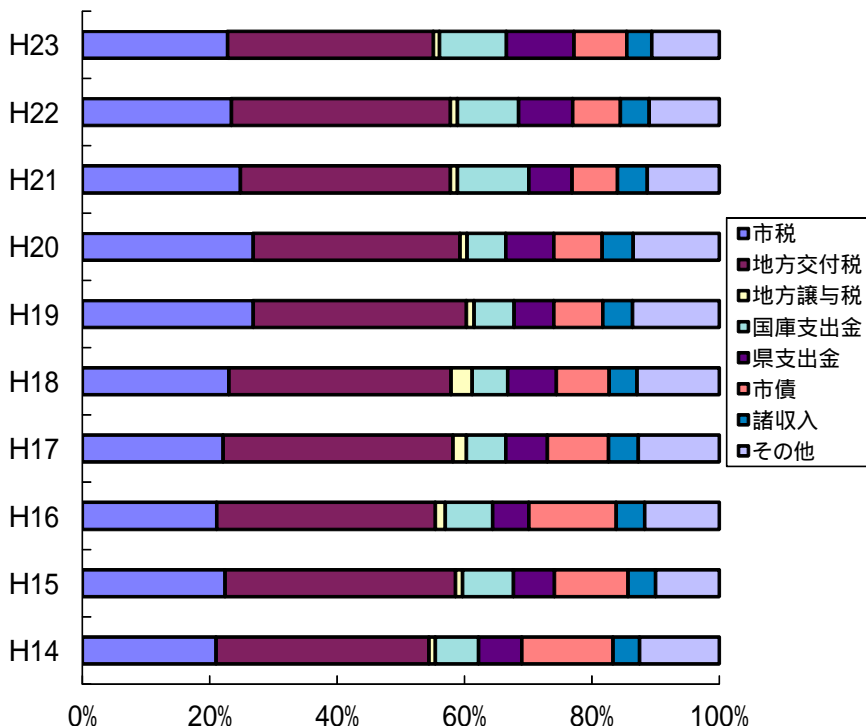
一般財源では、市税5,424,146千円(構成比22.8%)、地方交付税7,702,603千円(構成比32.2%)、地方消費税交付金427,319千円(構成比1.8%)等、総額で14,823,500千円となり、前年度に比べ222,108千円の減、一般財源の歳入総額に占める割合(一般財源比率)は62.2%で前年度を4.1ポイント下回った。

特定財源では、国庫支出金2,494,853千円(構成比10.5%)、県支出金2,529,535千円(構成比10.6%)、諸収入926,657千円(構成比4.0%)等、総額で8,997,804千円となり、前年度に比べ1,342,769千円、17.5%の増となった。

歳入の特徴として、一般財源では、税においては法人市民税、たばこ税の増加があった一方、景気停滞の影響を受け個人市民税はやや減少傾向にあった。また、地方交付税及び地方譲与税等、臨時財政対策債が減少したこと等が挙げられる。特定財源では、国庫支出金においては社会資本整備総合交付金、安全・安心な学校づくり交付金などが増加となり、県支出金においては安心子ども基金推進事業費補助金の減、富山県公共投資臨時交付金の皆増、市債(臨時財政対策債は除く)の増等が挙げられる。

第3図は、これらの歳入総額に占める割合の推移を示したものである。税源移譲によって平成19年度以降市税の割合が増えたものの、地方交付税が歳入全体の3割以上という大きな割合を占めており、本市の交付税への依存度が高いことがわかる。

第3図 歳入に占める構成比の推移



区分	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
市税	21.0	22.4	21.1	22.1	23.0	26.8	26.8	24.8	23.4	22.8
地方交付税	33.4	36.2	34.3	36.1	34.9	33.5	32.5	33.0	34.4	32.3
地方譲与税	1.0	1.1	1.6	2.1	3.3	1.2	1.1	1.1	1.1	1.0
国庫支出金	6.8	8.0	7.4	6.2	5.6	6.3	6.1	11.2	9.6	10.5
県支出金	6.8	6.4	5.7	6.5	7.6	6.2	7.5	6.8	8.5	10.6
市債	14.3	11.6	13.7	9.6	8.3	7.7	7.6	7.1	7.5	8.3
諸収入	4.2	4.3	4.5	4.7	4.4	4.7	4.9	4.7	4.5	3.9
その他	12.5	10.0	11.7	12.7	12.9	13.6	13.5	11.3	11.0	10.6

市債には、減税補てん債及び臨時財政対策債を含む

第2表 一般会計歳入決算額の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成21年度		平成22年度		平成23年度		増減率	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	22/21	23/22
市税	5,563,597	24.8	5,322,444	23.4	5,424,146	22.8	4.3	1.9
地方譲与税	243,340	1.1	239,039	1.1	233,990	1.0	1.8	2.1
利子割交付金	32,742	0.1	28,037	0.1	26,818	0.1	14.4	4.3
配当割交付金	10,192	0.1	12,588	0.1	13,372	0.1	23.5	6.2
株式等譲渡所得割交付金	4,148	0.1	3,794	0.0	3,963	0.0	8.5	4.5
地方消費税交付金	437,810	1.9	437,057	1.9	427,319	1.8	0.2	2.2
ゴルフ場利用税交付金	15,639	0.1	15,445	0.1	13,719	0.1	1.2	11.2
特別地方消費税交付金	-	-	-	-	-	-	-	-
自動車取得税交付金	73,396	0.3	61,781	0.3	47,488	0.2	15.8	23.1
地方特例交付金	71,062	0.3	74,687	0.3	66,238	0.3	5.1	11.3
地方交付税	7,399,213	33.0	7,801,642	34.4	7,702,603	32.2	5.4	1.3
普通交付税	6,266,572	28.0	6,601,389	29.1	6,528,457	27.3	5.3	1.1
特別交付税	1,132,641	5.1	1,200,253	5.3	1,174,146	4.9	6.0	2.2
交通安全対策特別交付金	7,799	0.1	7,301	0.0	6,763	0.0	6.4	7.4
減税補てん債	-	-	-	-	-	-	-	-
臨時財政対策債	679,857	3.0	1,041,793	4.6	857,081	3.6	53.2	17.7
一般財源計	14,538,795	64.9	15,045,608	66.3	14,823,500	62.2	3.5	1.5
分担金及び負担金	316,182	1.4	283,283	1.2	297,692	1.2	10.4	5.1
使用料	109,433	0.5	130,310	0.6	137,099	0.6	19.1	5.2
手数料	154,878	0.7	150,339	0.7	149,753	0.6	2.9	0.4
国庫支出金	2,503,999	11.2	2,182,181	9.6	2,494,853	10.5	12.9	14.3
県支出金	1,522,404	6.8	1,939,243	8.5	2,529,535	10.6	27.4	30.4
財産収入	40,118	0.2	24,420	0.1	15,596	0.1	39.1	36.1
寄附金	19,887	0.1	73,270	0.3	76,267	0.3	268.4	4.1
繰入金	557,934	2.5	596,807	2.6	431,927	1.8	7.0	27.6
繰越金	682,245	3.0	594,824	2.6	815,625	3.4	12.8	37.1
諸収入	1,047,882	4.7	1,012,458	4.6	926,657	4.0	3.4	8.5
市債(減税補てん債及び臨時財政対策債を除く)	900,100	4.0	667,900	2.9	1,122,800	4.7	25.8	68.1
特定財源計	7,855,062	35.1	7,655,035	33.7	8,997,804	37.8	2.5	17.5
合 計	22,393,857	100.0	22,700,643	100.0	23,821,304	100.0	1.4	4.9

(1) 市税

市税の決算額は、5,424,146千円で、前年度(5,322,444千円)に比べ101,702千円、1.9%の増となった。第4図は、市税の対前年度増減率の推移を示したものである。

市民税は、個人市民税では前年比1.9%の減、法人市民税では緩やかな景気の改善により前年度比14.9%の増となっている。(平成19年度に個人市民税において前年度比で大幅な増となっているのは、国税から地方税への税源移譲が行われたためである。)

固定資産税は、前年度比で2.2%の増となりほぼ横ばいであった。

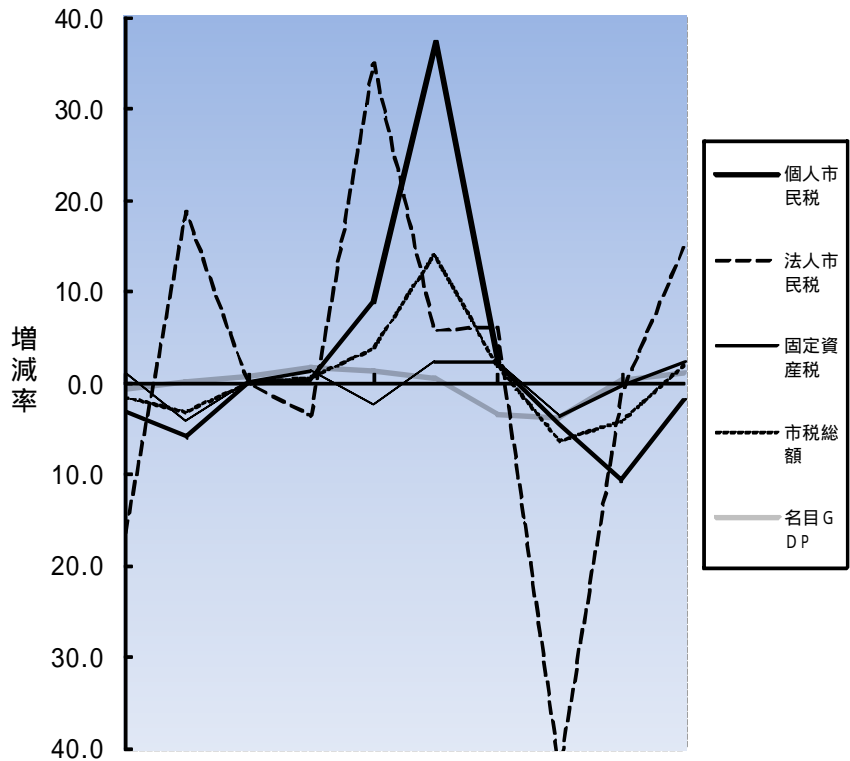
内訳は、第3表のとおりである。個人市民税は、2,017,447千円で、前年度に比べ39,272千円、1.9%の減、法人市民税は、256,318千円で、前年度に比べ33,313千円、14.9%の増となった。固定資産税は、2,670,078千円で前年度に比べ58,284千円、2.2%の増となった。

その他では、軽自動車税が117,481千円で、前年度に比べ28千円の増、たばこ税が339,213

千円で、前年度に比べ50,092千円、17.3%の増、入湯税は23,609千円で、前年度に比べ743千円、3.1%の減となった。

現年課税分徴収率は、市税全体では98.8%となり、過去10年で最も高い徴収率となった昨年度を0.1ポイント下回った。景気が停滞し続ける中、課税額自体は前年度に比べ増額したものの、依然として徴収強化の重要性が非常に大きくなっている。本市では、平成19年度より税務課に滞納整理班を設置し、平成22年度からは納税推進班として税の徴収強化を進めてきた。今後も安定した財源を確保するためにも、市民に税の重要性をよく理解してもらうとともに、引き続き市税の徴収強化に取り組んで行く必要がある。

第4図 市税の対前年度増減率の推移
単位: %



区分	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
個人市民税	3.2	6.0	7.0	0.2	8.7	37.3	1.9	4.6	10.7	1.9
法人市民税	16.6	18.8	13.3	3.6	34.9	5.6	6.1	42.4	1.0	14.9
固定資産税	1.0	4.3	0.1	1.2	2.4	2.3	2.2	3.6	0.2	2.2
市税総額	1.6	3.3	2.9	0.4	3.6	14.0	1.9	6.5	4.3	1.9
名目GDP	0.6	0.1	0.8	1.8	1.4	0.6	3.5	3.7	0.4	1.1

第3表 市税収入の状況

(単位：千円、%)

区分	平成22年度			平成23年度			増減率	
	決算額	現年課税分 徴収率	構成比	決算額	現年課税分 徴収率	構成比	22 / 21	23 / 22
市民税	2,279,724	98.7	42.8	2,273,765	98.8	41.9	9.9	0.3
個人	2,056,719	99.1	38.6	2,017,447	99.3	37.2	10.7	1.9
法人	223,005	99.3	4.2	256,318	99.7	4.7	1.0	14.9
固定資産税	2,611,794	98.5	49.1	2,670,078	98.1	49.2	0.2	2.2
軽自動車税	117,453	99.4	2.2	117,481	99.4	2.2	1.1	0.0
たばこ税	289,121	100.0	5.4	339,213	100.0	6.3	5.1	17.3
特別土地保有税	0	-	0	0	-	0	-	-
入湯税	24,352	100.0	0.5	23,609	100.0	0.4	5.6	3.1
合 計	5,322,444	98.9	100.0	5,424,146	98.8	100.0	4.3	1.9

(2) 地方交付税

地方交付税の決算額は、7,702,603千円で、前年度(7,801,642千円)に比べ99,039千円、1.3%の減となった。内訳は、普通交付税が6,528,457千円で、前年度に比べ72,932千円、1.1%の減、特別交付税(震災復興特別交付税含む)が1,174,146千円で、前年度に比べ26,107千円、2.2%の減となった。

普通交付税の状況は、第4表のとおりである。個別算定経費では0.6%減、公債費では2.6%減、包括算定経費では3.2%減となっている。増減の主な要因は、個別算定経費及び包括算定経費では、多くの費目で算定の基礎となっている人口が平成17年国勢調査人口から平成22年国勢調査人口(速報値)に更新されたことによる減など、公債費では、辺地対策事業債の償還額の減、元利償還金相当額が後年度普通交付税にて措置される臨時財政対策債の償還額の増などが挙げられる。これらの結果、臨時財政対策債振替相当額を控除する前の基準財政需要額では2.0%の減となり、臨時財政対策債振替相当額を控除し錯誤額を反映した後の基準財政需要額は0.5%の減となった。

基準財政収入額では、所得割で納税義務者数の減などにより減となったものの、固定資産税(償却資産)で増となったことなどから、基準財政収入額全体では0.3%の微増となった。

特別交付税は、全国への交付総額が東日本大震災の影響等により対前年度比47.3%の大幅増となっている中、本市においては、特殊事情として市民病院の公設民営化に伴う経費や豪雪による除雪対策経費等が認められたものの、2.2%の減となった。

第4表 普通交付税の状況

(単位：千円、%)

区 分		平成22年度	平成23年度	増減率
基準財政需要額	個別算定経費(b、c 除く) (a)	9,030,772	8,980,105	0.6
	地方再生対策費(b)	146,934	106,131	27.8
	雇用対策・地域資源活用推進費(c)	160,854	98,037	39.1
	公債費(d)	1,283,932	1,250,663	2.6
	包括算定経費(e)	1,553,344	1,503,400	3.2
	臨時財政対策債振替相当額(f)	1,041,793	857,081	17.7
	算出額計(ア) (a+b+c+d+e-f)	11,134,043	11,081,255	0.5
	錯誤額(イ)	6,371	0	-
	計 A (ア+イ)	11,140,414	11,081,255	0.5
基準財政収入額	算出額(ウ)	4,540,893	4,552,798	0.3
	錯誤額(エ)	1,868	0	-
	計 B (ウ+エ)	4,539,025	4,552,798	0.3
交付額	C (A - B)	6,601,389	6,528,457	1.1

(C)は平成22年度においては「雇用対策・地域資源活用臨時特例費」

(3) 国庫支出金

国庫支出金の決算額は、2,494,853千円で、前年度(2,182,181千円)に比べ、312,672千円、14.3%の増となった。うち、普通建設事業費支出金は1,004,051千円で、前年度(484,445千円)に比べ519,606千円、107.3%の大幅な増、災害復旧事業費支出金は7,100千円で、前年度(4,328千円)に比べ、2,772千円、64.0%の増となった。増加の最も大きな要因は、社会資本整備総合交付金の増加(前年比204,138千円の増)や、小中学校施設の耐震化や南部中学校改築事業に充てられた安全・安心な学校づくり交付金の増加(前年比431,245千円の増)、子ども手当負担金の増加(前年比58,300千円の増)などが挙げられる。

(4) 県支出金

県支出金の決算額は、2,529,535千円で、前年度(1,939,243千円)に比べ590,292千円、30.4%の増となった。うち、普通建設事業費支出金は518,411千円で、前年度(672,951千円)に比べ154,540千円、23.0%の減、災害復旧事業費支出金は83,

133千円で、前年度(50,908千円)に比べ32,225千円、63.3%の増となった。主な増減要因は、安心こども基金推進事業費補助金の減(前年比171,605千円の減)、富山県公共投資臨時交付金の皆増(641,148千円の増)、企業立地推進事業費補助金の増(前年比100,250千円の増)、重点分野雇用創造事業費補助金など雇用関連補助金の増(前年比23,092千円の増)となっている。

(5)市債

市債の決算額は、1,979,881千円で、前年度(1,709,693千円)に比べ270,188千円、15.8%の増となった。主な内訳は、第5表に示したとおりである。

小中学校施設の耐震化事業、南部中学校改築事業に伴い学校教育施設等整備事業債が318,000千円、180.1%の増となり、公共事業等債が101,300千円、73.4%の増、一般廃棄物処理事業債が25,600千円、94.8%の減、災害復旧事業債が4,900千円、47.1%の減となっている。

臨時財政対策債の発行額は857,081千円で、184,712千円、17.7%の減となった。これは、地方財政計画上、地方税の増収や交付税の増額などにより、一般財源総額が一定程度確保されたことを受け、発行可能総額が抑制されたものである。

後年度の交付税において全額が措置される臨時財政対策債を除いた市債の合計額は1,122,800千円となり、前年度(667,900千円)に比べ454,900千円、68.1%の増となっている。

(6)その他の歳入

その他の歳入のうち一般財源では、東日本大震災の影響等により、自動車の新車販売台数が減少したため、自動車取得税交付金が14,293千円、23.1%の減となった。また、地方特例交付金においては、児童手当及び子ども手当特例交付金の減少等により8,449千円、11.3%の減となった。

地方譲与税は5,049千円、2.1%の減、利子割交付金は1,219千円、4.3%の減、配当割交付金は784千円、6.2%の増、株式等譲渡割交付金は169千円、4.5%の増、地方消費税交付金は9,738千円、2.2%の減、ゴルフ場利用税交付金は1,726千円、11.2%の減、交通安全対策特別交付金は538千円、7.4%の減となった。

その他の歳入のうち特定財源では、財政調整基金、減債基金、その他特定目的基金の取り崩し等による、繰入金が164,880千円、27.6%の減の431,927千円となっている。分担金及び負担金では、保育料の増などにより、14,409千円、5.1%の増となっている。その他、諸収入で85,801千円、8.5%の減、使用料で6,789千円、5.2%の増、手数料で586千円、0.4%の減、財産収入で8,824千円、36.1%の減、寄附金で2,997千円、4.1%の増などとなっている。

第5表 市債発行額の状況

区 分	平成22年度 発 行 額	平成23年度 発 行 額	差引増減額	平成23年度末 現 在 高
一般公共事業債	138,000	239,300	101,300	2,486,831
公営住宅建設事業債	0	0	0	597,499
災害復旧事業債	10,400	15,300	4,900	315,644
学校教育施設等整備事業債	176,600	494,600	318,000	1,421,156
一般廃棄物処理事業債	27,000	1,400	25,600	426,807
一般補助施設整備等事業債	0	0	0	218,389
一般単独事業債	149,300	204,600	55,300	8,783,477
うち(旧)地域総合整備事業債	0	0	0	3,929,786
うち地方道路等整備事業債	15,500	50,500	35,000	2,435,875
うち一般事業債(河川等分)	0	0	0	143,043
辺地対策事業債	127,700	131,800	4,100	1,789,495
厚生福祉施設整備事業債			0	84,093
財源対策債	0	10,000	10,000	388,523
減収補てん債	0	0	0	7,854
臨時財政特例債			0	58,207
減税補てん債			0	791,258
臨時税収補てん債			0	124,592
臨時財政対策債	1,041,793	857,081	184,712	6,256,744
地方道路整備臨時貸付金	13,800	25,800	12,000	93,000
簡易水道事業債	0	0	0	82,480
上水道事業出資債	25,100	0	25,100	624,634
公的資金補償金免除繰上償還に伴う借換債	0	0	0	
合 計	1,709,693	1,979,881	270,188	24,550,683

市債の現在高は各事業債の区分に計上している。

4 歳出の状況

平成23年度の歳出決算額は、23,112,820千円で、前年度(21,885,018千円)に比べ1,227,802千円、5.6%の増(前年度0.4%増)となった。

(1) 目的別歳出決算額の状況

目的別歳出決算額の状況は、第6表のとおりである。

第6表 一般会計目的別歳出決算額の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成21年度		平成22年度		平成23年度		増減率	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	22/21	23/22
議会費	200,008	0.9	195,225	0.9	261,061	1.1	2.4	33.7
総務費	3,335,269	15.3	2,711,523	12.4	2,557,709	11.1	18.7	5.7
民生費	4,082,156	18.7	4,905,313	22.4	4,623,163	20.0	20.2	5.8
衛生費	2,859,221	13.1	2,972,835	13.5	3,646,730	15.8	4.0	22.7
労働費	37,273	0.2	42,039	0.2	66,358	0.3	12.8	57.8
農林水産業費	1,402,926	6.4	1,600,887	7.3	1,455,066	6.3	14.1	9.1
商工費	1,206,791	5.6	1,088,731	5.0	1,310,086	5.7	9.8	20.3
土木費	2,456,199	11.3	2,135,272	9.8	2,397,425	10.4	13.1	12.3
消防費	504,894	2.3	543,355	2.5	516,398	2.2	7.6	5.0
教育費	1,633,242	7.5	1,838,790	8.4	2,572,633	11.1	12.6	39.9
災害復旧費	175,355	0.8	74,435	0.3	115,366	0.5	57.6	55.0
公債費	3,905,699	17.9	3,776,613	17.3	3,590,825	15.5	3.3	4.9
諸支出金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	-	-
合 計	21,799,033	100.0	21,885,018	100.0	23,112,820	100.0	0.4	5.6

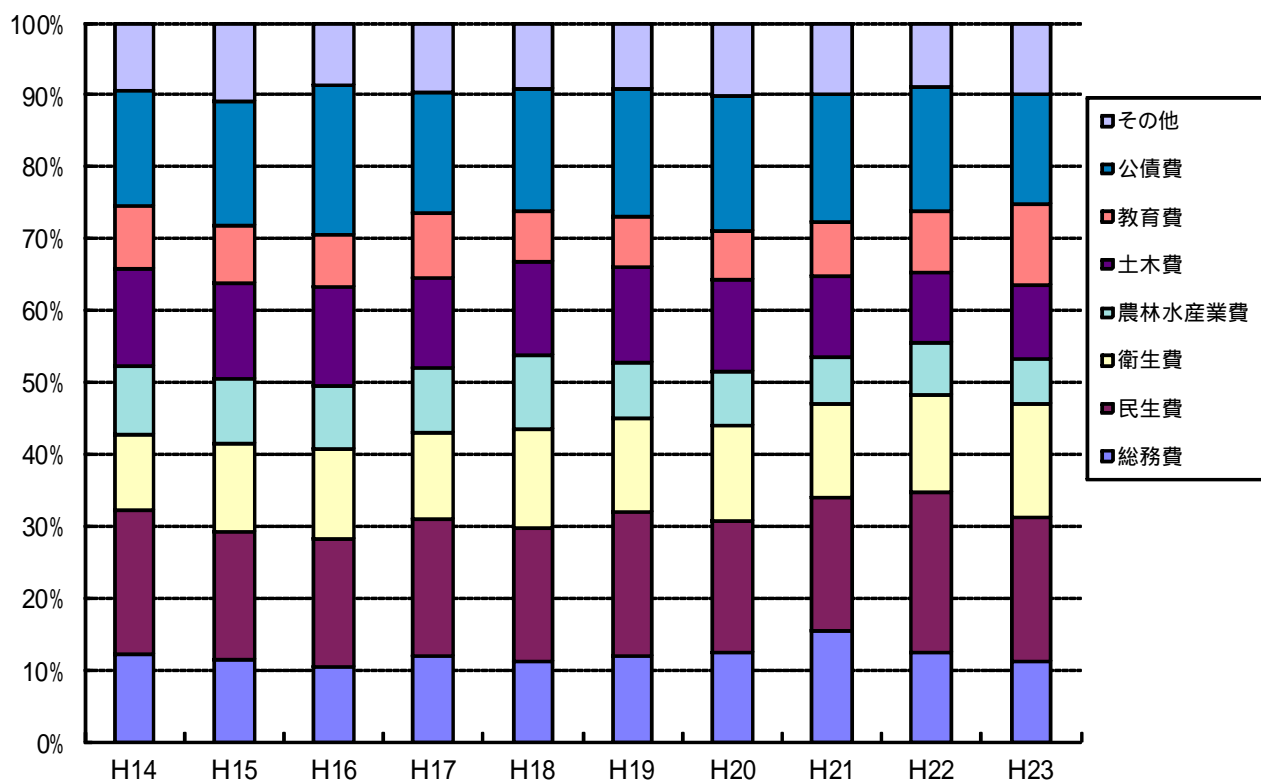
歳出総額に占める構成比は、民生費が20.0%(前年度22.4%)で最も大きく、次いで衛生費15.8%(前年度13.5%)、公債費が15.5%(前年度17.3%)、教育費11.1%(前年度8.4%)、総務費11.1%(前年度12.4%)などとなっている。

前年度と比べて増減の大きなものをみると、労働費では、転勤者用住宅管理運営事業費で12,183千円の増などにより、24,319千円、57.8%の増、災害復旧費では40,931千円、55.0%の増となり、教育費では、南部中学校改築事業費で807,337千円の増、小中学校施設耐震化推進事業で65,215千円の増などにより733,843千円、39.9%の増、衛生費では、病院事業会計繰出金で732,447千円(富山県公共投資臨時交付金641,148千円)の増などにより673,895千円、22.7%の増、農林水産業費では、漁村づくり総合整備事業費で79,288千円の減により145,821千円、9.1%の減、民生費では、保育所民営化推進事業費で416,919千円の減などにより282,150千円、5.8%の減となった。

その他、総務費で153,814千円、5.7%の減、商工費で221,355千円、20.3%の増、土木費で262,153千円、12.3%の増、消防費で26,957千円、5.0%の減、公債費で185,788千円、4.9%の減などとなっている。

目的別歳出決算額の構成比の推移は、第5図のとおりである。

第5図 目的別歳出決算額の構成比の推移



区分	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
総務費	12.2	11.3	10.4	11.9	11.2	12.0	12.3	15.3	12.4	11.1
民生費	19.9	18.0	17.9	19.1	18.6	20.0	18.3	18.7	22.4	20.0
衛生費	10.7	12.2	12.5	12.1	13.6	13.1	13.4	13.1	13.5	15.8
農林水産業費	9.5	8.9	8.7	9.0	10.4	7.7	7.6	6.4	7.3	6.3
土木費	13.5	13.4	13.8	12.5	13.1	13.3	12.6	11.3	9.8	10.4
教育費	8.7	7.9	7.3	8.9	6.8	6.9	6.9	7.5	8.4	11.1

(2) 性質別歳出決算額の状況

性質別歳出決算額の状況は、第7表のとおりである。

義務的経費

義務的経費の決算額は、10,464,440千円で、前年度(10,586,388千円)に比べ121,948千円、1.2%の減となっており、歳出総額に占める構成比も前年度に比べ3.1ポイント下がり、45.3%となった。この中には後述する子ども手当支給事業費も含まれている。

人件費の決算額は、3,934,020千円で、前年度(3,943,233千円)に比べ9,213千円、0.2%の減となった。共済組合負担金や退職手当組合負担金は93,387千円、8.0%の増となった。職員給与費は、新規採用職員の抑制や市独自の給料カット等により前年度に比べ、99,790千円、3.9%の減となった。内訳は、第8表のとおりである。

第7表 一般会計性質別歳出決算額の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成21年度		平成22年度		平成23年度		増減率	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	22/21	23/22
人件費	4,184,562	19.2	3,943,233	18.0	3,934,020	17.0	5.8	0.2
うち職員給	2,772,023	12.7	2,576,758	11.8	2,476,968	10.7	7.0	3.9
扶助費	2,359,744	10.8	2,866,788	13.1	2,939,707	12.7	21.5	2.5
公債費	3,905,558	17.9	3,776,367	17.3	3,590,713	15.6	3.3	4.9
元利償還金	3,905,554	17.9	3,776,367	17.3	3,590,586	15.5	3.3	4.9
一時借入金利息	4	0.0	0	0.0	127	0.1	100.0	100.0
義務的経費計	10,449,864	47.9	10,586,388	48.4	10,464,440	45.3	1.3	1.2
普通建設事業費	2,650,343	12.2	3,312,755	15.1	3,654,873	15.8	25.0	10.3
補助事業費	1,341,002	6.2	1,640,283	7.5	2,452,414	10.6	22.3	49.5
単独事業費等	1,309,341	6.0	1,672,472	7.6	1,202,459	5.2	27.7	28.1
災害復旧事業費	175,355	0.8	74,435	0.3	115,366	0.5	57.6	55.0
失業対策事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	-	-
投資的経費計	2,825,698	13.0	3,387,190	15.4	3,770,239	16.3	19.9	11.3
物件費	1,734,279	8.0	1,902,047	8.7	1,960,849	8.5	9.7	3.1
維持補修費	173,493	0.8	248,526	1.2	229,722	1.0	43.2	7.6
補助費等	2,460,899	11.3	1,561,345	7.1	1,874,151	8.1	36.6	20.0
積立金	460,978	2.1	548,170	2.5	418,421	1.8	18.9	23.7
投資及び出資金	237,636	1.1	234,834	1.1	1,013,185	4.4	1.2	331.4
貸付金	707,500	3.2	663,200	3.0	677,700	2.9	6.3	2.2
繰出金	2,748,686	12.6	2,753,318	12.6	2,704,113	11.7	0.2	1.8
その他の経費計	8,523,471	39.1	7,911,440	36.1	8,878,141	38.4	7.2	12.2
合 計	21,799,033	100.0	21,885,018	100.0	23,112,820	100.0	0.4	5.6

第8表 人件費の状況

(単位：千円、%)

区分	平成22年度		平成23年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
議員・委員等報酬手当	158,497	4.0	155,870	4.0	2,627	1.7
市長等の特別職の給与費	33,228	0.8	33,228	0.9	0	0.0
職員給与費	2,576,758	65.4	2,476,968	62.9	99,790	3.9
基本給	1,760,864	44.7	1,700,997	43.2	59,867	3.4
その他の手当	815,894	20.7	775,971	19.7	39,923	4.9
地方公務員共済組合負担金	568,320	14.4	619,112	15.7	50,792	8.9
退職手当組合負担金	603,107	15.3	645,702	16.4	42,595	7.1
地方公務員災害補償基金負担金	3,323	0.1	3,140	0.1	183	5.5
合計	3,943,233	100.0	3,934,020	100.0	9,213	0.2

扶助費の決算額は、2,939,707千円で、前年度(2,866,788千円)に比べ72,919千円、2.5%の増となった。主な増減の要因は、児童福祉費においては、子ども手当支給事業費が34,976千円の増、保育所民営化の推進により民間保育所運営委託事業費が17,717千円増となったこと、子ども・妊産婦医療費助成事業費が、14,321千円増となったことなどである。また、内訳は第9表のとおりである。

第9表 扶助費の状況

(単位：千円、%)

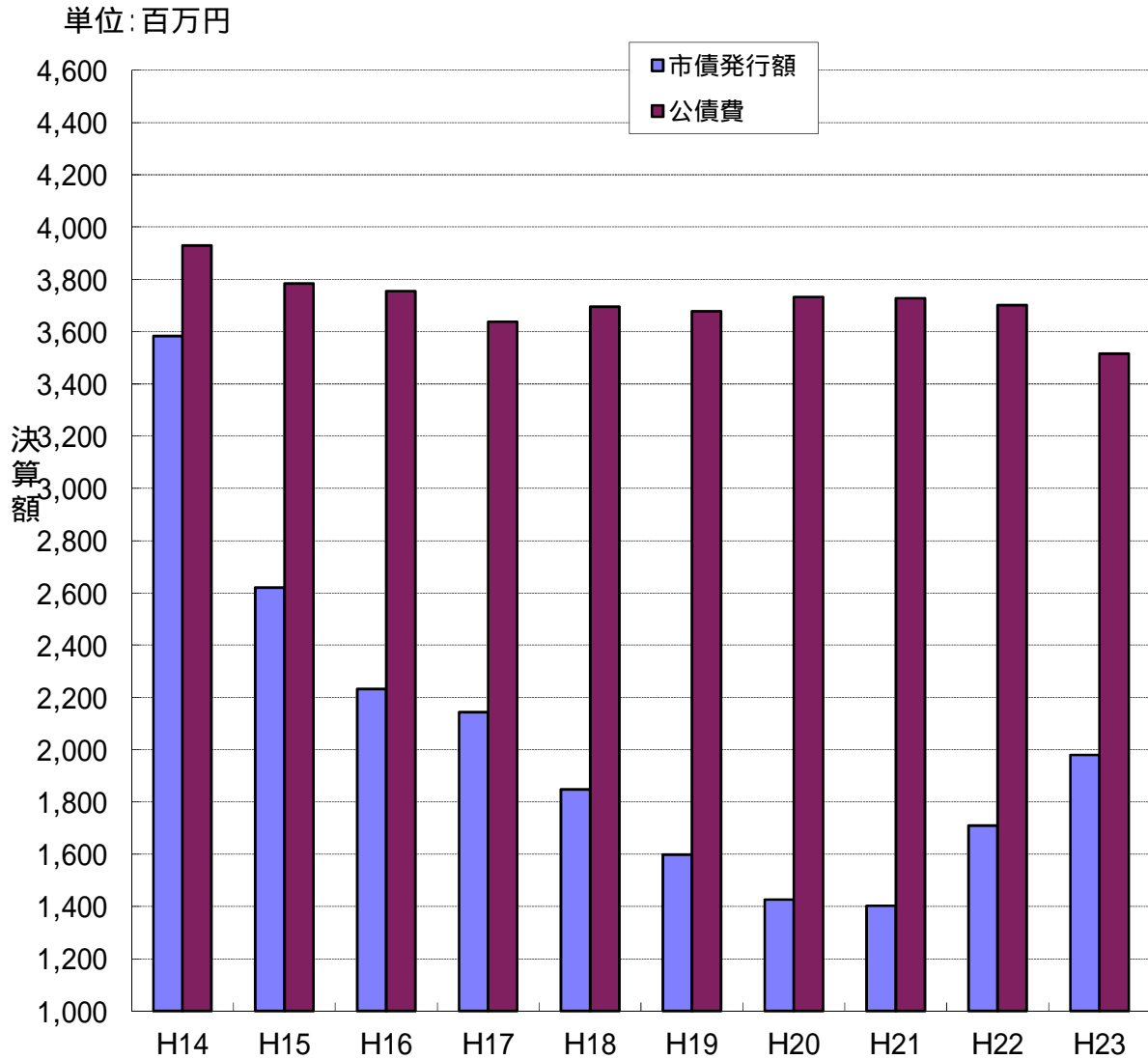
区 分		平成22年度		平成23年度		比較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1 民生費	社会福祉費	717,716	25.1	724,016	24.6	6,300	0.9
	老人福祉費	23,379	0.8	22,517	0.8	862	3.7
	児童福祉費	1,880,981	65.6	1,959,123	66.6	78,142	4.2
	生活保護費	224,195	7.8	214,945	7.3	9,250	4.1
	災害救助費	0	0.0	0	0.0	0	-
	小計	2,846,271	99.3	2,920,601	99.3	74,330	2.6
2	衛生費	3,296	0.1	434	0.1	2,862	86.8
3	教育費	17,221	0.6	18,672	0.6	1,451	8.4
合 計		2,866,788	100.0	2,939,707	100.0	72,919	2.5

公債費の決算額は、3,590,713千円で前年度(3,776,367千円)に比べ185,654千円、4.9%の減となった。公債費においては平成23年度末に行った任意の繰上償還額に係る繰上償還を含む額であり、繰上償還額372,042千円を除いた公債費は3,218,671千円で、前年度に比べ千円、5.6%の減となっている。第6図は、市債発行額と公債費の推移を示したものである。

市債の発行額は、1,979,881千円となり、前年度の額(1,709,693千円)に比べ270,188千円、15.8%の増であった。増要因は歳入の状況にて前述したとおりである。

本市の歳入の大部分を占める地方交付税の大幅な増加が見込めない上、長く続く景気の低迷で、市税の伸びも期待できない近年においては、過去に発行した市債の償還が市の財政運営を圧迫し、苦しい財政状況が続くことが見込まれ、本市においては、平成15年度から財政健全化プログラムを実施し、市債発行の抑制等公債費の適正化を図り、財政運営健全化に努めているところである。市債の償還額は平成20年度にピークを迎え減少へと転じ、今後も減少していく見込みである。

第6図 市債発行額と公債費の推移



区分	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
市債発行額	3,583	2,620	2,232	2,144	1,848	1,599	1,427	1,403	1,709	1,980
公債費	3,929	3,784	3,755	3,638	3,695	3,678	3,733	3,728	3,701	3,515

借換債及び借換に伴う償還額、ひみ市民債積立償還分を除く

投資的経費

投資的経費の決算額は、3,770,239千円で、前年度(3,387,190千円)に比べ383,049千円、11.3%の増となり、歳出総額に占める構成比も前年度から0.9ポイント増加し16.3%となった。投資的経費の内訳は、第10表のとおりである。また、普通建設事業費のうち単年度の予算額が50,000千円を超える主な事業の内訳については、第11表のとおりである。

普通建設事業費の決算額は、3,654,873千円で、前年度(3,312,755千円)に比べ342,118千円、10.3%の増となった。うち補助事業では、社会資本整備総合交付金事業が465,869千円の増、小・中学校施設耐震化推進事業費で29,559千円の増、南部中学校改築事業費で756,635千円の増となったことなどにより全体で812,131千円、49.5%の増となった。単独事業等では、保育所民営化推進事業費416,920千円の減、クリーンセンター整備事業費で36,120千円の減などにより、全体で470,013千円、28.1%の減となった。

目的別では、教育費1,324,474千円(構成比36.2%)、農林水産業費1,040,702千円(構成比28.5%)となり、この2つで全体の6割超を占める。次に土木費886,833千円(構成比24.3%)、民生費136,289千円(構成比3.7%)、総務費131,010千円(構成比3.6%)、衛生費98,994千円(構成比2.7%)、消防費22,397千円(構成比0.6%)、商工費10,375千円(構成比0.3%)となった。

対前年度比で決算額が大きく増加したのは教育費、土木費である。

教育費では、南部中学校改築事業費で781,986千円の増、中学校施設耐震化推進事業費で47,387千円の増などにより、714,215千円、117.0%の大幅増となった。土木費では、北大町市有地利活用事業費で18,259千円の増、氷見伏木線整備事業費で130,586千円の増、市道鞍川霊峰線バイパス整備事業費で82,295千円の増などにより、364,520千円、69.8%の増となった。

一方、対前年比の決算額が大きく減少したのは民生費、消防費である。

民生費では、保育所民営化推進事業費で416,919千円の減となり、418,307千円、75.4%の大幅減となった。消防費では、はしご自動車オーバーホール事業費25,358千円の皆減、地区防災センター整備事業費16,424千円の皆減などにより40,695千円、64.5%の減となった。

災害復旧事業費の決算額は、115,366千円で、前年度(74,435千円)に比べ40,931千円、55.0%の増となった。平成23年度においては補助事業のみの決算となり、現年分で83,021千円、平成22年度からの繰越分で32,345千円の復旧事業を行い、決算額は合わせて115,366千円で、40,931千円、55.0%の増となった。また、113,717千円を平成24年度に繰り越している。

災害復旧事業費については、災害の発生は年度途中でかつ突発的であるため、その年度内に復旧事業が完了できずに翌年度に繰り越す場合が多く、災害発生年度と災害復旧費の決算額は必ずしも一致しない。また、中山間地域に居住区域を多く抱える氷見市は、例年県内の各市町村と比較して高い水準で推移しているのが特徴である。

第10表 平成23年度投資的経費決算額調

(単位：千円)

区 分	決算額	財源内訳						(参考) 前年度決算額
		国庫支出金	県支出金	分・負担金 寄付金	市債	その他	一般財源	
1 普通建設事業費	3,654,873	1,001,472	413,394	7,039	1,107,500	169,820	955,648	3,312,755
(1) 補助事業費	2,452,414	1,001,472	343,656	3,616	822,600	75,735	205,335	1,640,283
議会費								
総務費	21,362	1,401					19,961	63,218
民生費	48,220		40,162			7,400	658	49,295
衛生費	42,358	6,499	10,303		2,100		23,456	88,968
労働費								
農林水産業費	403,835	1,748	268,472	3,616	95,000		34,999	557,711
商工費	10,354	5,502			2,900		1,952	16,828
土木費	656,603	348,130	11,142		228,000	1,147	68,184	341,844
消防費								30,306
教育費	1,269,682	638,192	13,577		494,600	67,188	56,125	492,113
(2) 単独事業費等	1,202,459		69,738	3,423	284,900	94,085	750,313	1,672,472
議会費								
総務費	109,648		2,000		700	22,954	83,994	141,900
民生費	88,069		4,032				84,037	505,301
衛生費	56,636				1,400	10,280	44,956	74,489
労働費	3,799					3,799		4,756
農林水産業費	636,867		54,684	3,285	97,400	26,116	455,382	607,284
商工費	21						21	7,341
土木費	230,230		6,136	138	172,600	17,942	33,414	180,469
消防費	22,397		1,038		12,800		8,559	32,786
教育費	54,792		1,848			12,994	39,950	118,146
諸支出金								
2 災害復旧費	115,366	7,100	82,272	286	15,300		10,408	74,435
(1) 補助事業費	115,366	7,100	82,272	286	15,300		10,408	72,492
農林水産施設	104,118		82,272	286	11,300		10,260	65,435
土木施設	11,248	7,100			4,000		148	7,057
その他施設								
(2) 単独事業費								1,943
農林水産施設								
土木施設								1,943
その他施設								

第11表 普通建設事業一覧表（単年度予算額が50,000千円を超えるもの）

(単位:千円)

事業名	予算額 A	決算額 B	対予算額 比率 B/A	翌年度 繰越額	前年度 決算額 C	対前年度 比率 B/C
朝日丘小学校改築事業費	1,003,428	0	-	1,003,428	25,351	-
国営総合かんがい排水事業費 負担金	399,571	399,570	100.0%	-	400,309	99.8%
漁村づくり総合整備事業費	290,760	181,040	62.3%	109,628	113,239	159.9%
小学校施設耐震化推進事業費	270,100	0	-	270,100	0	-
氷見伏木線整備事業費	137,283	84,002	61.2%	53,235	21,392	392.7%
市道鞍川霊峰線バイパス整備 事業費	132,225	22,123	16.7%	110,102	220	10055.9%
市道稲積一勿線道路改良事業 費	120,000	578	0.5%	119,422	8,167	7.1%

表中の決算額は繰越事業に係る額を除いたものである。

その他の経費

その他の経費の決算額は、8,878,141千円で、前年度(7,911,440千円)に比べ966,701千円、12.2%の増となった。

物件費の決算額は、1,960,849千円で、前年度(1,902,047千円)に比べ58,802千円、3.1%の増となった。主な要因として、緊急雇用創出事業、重点分野雇用事業などの雇用関連事業での27,416千円の増加などが挙げられる。

維持補修費の決算額は、229,722千円で、前年度(248,526千円)に比べ18,804千円、7.6%の減となった。主な要因は、除雪対策事業費27,773千円の減などである。

補助費等の決算額は、1,874,151千円で、前年度(1,561,345千円)に比べ312,806千円、20.0%の増となった。主な要因としては、企業立地助成金200,499千円の増などが挙げられる。

積立金の決算額は、418,421千円で、前年度(548,170千円)に比べ129,749千円、23.7%の減となった。主な要因としては、国の地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金積立

金の皆減など、ふるさとづくり基金で221,069千円の減などが挙げられる。

投資及び出資金の決算額は、1,013,185千円で、前年度(234,834千円)に比べ778,351千円、331.4%の大幅増となった。要因としては、富山県公共投資臨時交付金(641,148千円)を財源とした病院事業会計への出資金が672,029千円の増となったほか、北大町市有地定住・交流拠点整備事業で150,000千円の出資をしたものである。

貸付金の決算額は、677,700千円で、前年度(663,200千円)に比べ14,500千円、2.2%の増となった。要因としては、中小企業振興資金融資事業費1,000千円の増、小口事業資金あつ旋融資事業費13,000千円の増などがあげられる。

繰出金の決算額は2,704,113千円で、前年度(2,753,318千円)に比べ49,205千円、1.8%の減となった。主な要因は、介護保険特別会計繰出金で21,022千円の増となったものの、後期高齢者医療事業特別会計繰出金で2,717千円の減、下水道特別会計繰出金で58,780千円の減となったことなどである。

性質別歳出決算額の構成比の推移

性質別歳出決算額の構成比の推移は、第7図のとおりである。

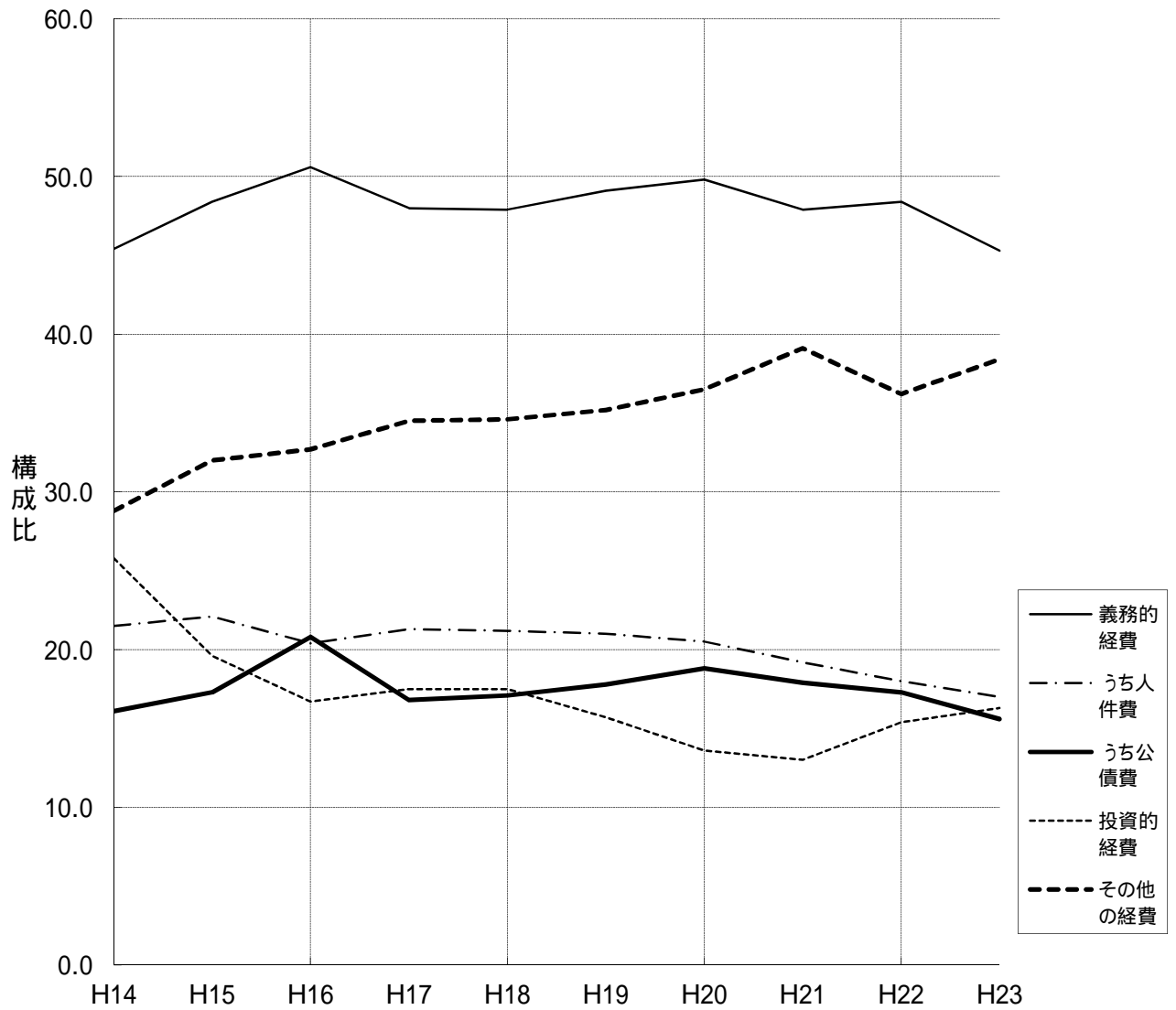
平成23年度は例年にはない特殊要因として、南部中学校改築事業費や富山県公共投資臨時交付金を財源とした病院事業会計への新病院建設に係る投資及び出資金が挙げられ、第7図を見ると、投資的経費、その他の経費の増減に影響が顕著に現われている。この特殊要因を除いた構成比は、義務的経費48.2%(前年度48.4%)、投資的経費13.9%(前年度15.5%)、その他の経費37.9%(前年度36.1%)となる。

義務的経費の比率は、平成6年度以降上昇傾向にあり、17年度は公債費が償還の谷間に入ったためいったん下がったが、20年度の償還のピークに向かって再び増加してきた。今後は償還のピークを過ぎ、市債の新規発行を抑制していることから、公債費においては減少傾向が続くことが想定される。人件費においては職員数の削減等で職員給が減少しており、構成比においても減少傾向が続いている。一方、投資的経費の比率は、財政健全化緊急プログラムが策定された平成15年度以降は20%台を下回り減少している。しかし、平成22年度、平成23年度においては国の地域活性化交付金等事業の増加、社会資本整備総合交付金の増加などにより、構成比は増加している。

その他の経費では、物件費や維持補修費において削減を図っているものの、病院事業会計への投資及び出資金の増、介護保険特別会計への繰出金が増などにより増加傾向にあり、構成比は38.4%(前年度36.1%)と2.3%増加している。

単位：%

第7図 性質別歳出決算額の構成比の推移



区分	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
義務的経費	45.4	48.4	50.6	48.0	47.9	49.1	49.8	47.9	48.4	45.3
うち人件費	21.5	22.1	20.4	21.3	21.2	21.0	20.5	19.2	18.0	17.0
うち公債費	16.1	17.3	20.8	16.8	17.1	17.8	18.8	17.9	17.3	15.6
投資的経費	25.8	19.6	16.7	17.5	17.5	15.7	13.6	13.0	15.4	16.3
その他の経費	28.8	32.0	32.7	34.5	34.6	35.2	36.5	39.1	36.2	38.4

平成 2 3 年度

普通会計決算の概況

「普通会計」とは、公営事業会計以外の会計を総合してひとつにまとめたものをいい、地方財政状況調査の決算統計上統一的に用いられている概念上の会計である。本市の平成23年度決算の場合は、一般会計及び育英資金特別会計をまとめたものである。その普通会計の財政指標などを県内他市や全国類似団体(人口と産業構造による分類別。平成16年度までは - 2、平成17年度以降は - 1)と比較して、現在の本市の財政状況を明らかにする。

1 経常収支比率

地方公共団体は、変化する社会経済や新たな行政需要に対応するため財政構造の弾力性を確保しなければならない。この財政構造の弾力性を判断する指標のひとつとして、一般的に経常収支比率が用いられる。経常収支比率とは、経常的経費に充当された一般財源の経常一般財源総額に占める割合である。

これは、地方税、普通交付税を中心とする経常的な収入である一般財源が、人件費、扶助費、公債費などをはじめとする容易に縮減することのできない経常的経費にどの程度充当されているかによって財政構造の弾力性を判断しようとするものであり、一般的には、都市では75%が妥当で、80%を上回ると財政構造の弾力性が失いつつあるとされている。

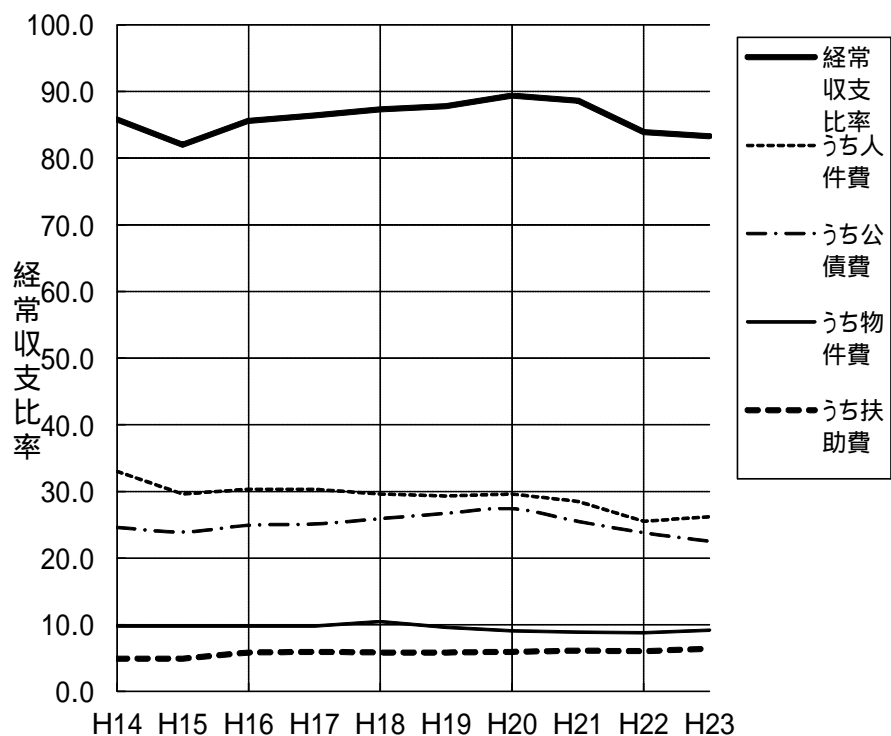
本市の経常収支比率の推移は、第8図のとおりである。

平成15年度以降、経常収支比率は悪化が続いていたが、公債費の償還がピークを迎えた平成20年度に経常収支比率もピークとなり、公債費が

減少に転じてからは数値の改善が見られる。一般財源においては、平成23年度は市税で前年度比約1億円の増となったものの、普通交付税及び臨時財政対策債で前年比約2.8億円の減となるなど、総じて2.2億円の減少となった。

充当経費別では、人件費が平成6年度の39.2%をピークに徐々に減少しつづけ、15年度には職員給与費などの大幅な削減を行った結果一気に減少した。その後は、保育所費の人件費等に充当されて

第8図 経常収支比率の推移 単位：%



区分	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
経常収支比率	85.8	82.0	85.6	86.4	87.3	87.8	89.4	88.6	83.9	83.3
うち人件費	33.0	29.6	30.3	30.3	29.6	29.3	29.6	28.5	25.5	26.2
うち公債費	24.6	23.9	24.9	25.1	25.9	26.7	27.4	25.5	23.8	22.5
うち物件費	9.8	9.8	9.8	9.8	10.5	9.6	9.1	8.9	8.8	9.2
うち扶助費	4.9	4.9	5.8	5.9	5.8	5.8	5.9	6.1	6.0	6.4

いた保育所運営費負担金の一般財源化などの増加要因もあったが、人員の削減等による人件費抑制の取り組みを進めており、比率は減少傾向が続いている。公債費については、平成20年の公債費償還額のピークを過ぎたこと、借入抑制などにより減少している。

第12表は、本市の経常収支比率を県内各市及び全国類似団体と比較したものである。本市の経常収支比率は、単独給与カットを行った平成15年度以降各市平均を上回り、県内でも上位を保っていたが、平成20年度、平成21年度は公債費や特別会計への繰出金の増加や、普通交付税の減少などにより各市平均を下回った。平成22年度、平成23年度においては、公債費の減少などにより各市平均を上回ったものとなった。今後は公営企業への繰出金などが高い水準で推移することが見込まれ、義務的経費の抑制に向けてより一層の努力が必要である。

第12表 経常収支比率の状況

(単位：%)

区分 \ 年度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
富山市	82.7	81.4	80.8	86.5	85.4	91.5	91.0	89.4	87.1	89.6
高岡市	83.7	81.5	87.0	86.6	86.9	89.0	88.5	87.8	83.4	84.6
魚津市	83.3	83.9	88.3	88.9	87.6	91.3	89.9	91.7	87.5	89.5
滑川市	84.3	82.9	86.8	88.4	87.8	91.9	85.8	83.4	81.9	83.9
黒部市	79.3	78.4	81.8	80.0	84.8	90.1	85.3	84.4	80.9	83.6
砺波市	86.7	85.5	88.9	89.2	89.3	90.5	89.3	87.2	83.6	82.9
小矢部市	83.1	87.7	91.1	91.4	91.4	91.7	90.1	87.2	85.6	85.7
南砺市	-	-	89.9	91.9	92.0	91.0	86.7	82.9	80.5	78.2
射水市	83.7	81.9	84.8	86.4	86.4	86.8	88.9	89.3	89.8	87.0
氷見市	85.8	82.0	85.6	86.4	87.3	87.8	89.4	88.6	83.9	83.3
県内各市単純平均	83.6	82.8	86.5	87.6	87.9	90.2	88.5	87.2	84.4	84.8
全国類似団体	83.5	82.9	86.3	88.6	92.1	93.5	93.0	91.8	89.2	未定

上記数値は、経常一般財源に臨時財政対策債、減税補てん債を含む数値である。

最新年度の数値は速報値である。以下、第20表まで同じ。

平成16年度には砺波市及び南砺市、17年度には富山市、高岡市、射水市及び黒部市が合併により新市として誕生しているが、富山市を除き、合併の年度における決算は合併前の団体における当該年度決算を合算したものである。また、富山市の17年度における決算は合併前の団体における16年度出納整理期間中の決算を合算したものである。以下、第16表まで及び第18表において同じ。

表中及び第13表移行の「射水市」は、平成16年度以前は「新湊市」と読み替える。

平成 2 3 年度

一般会計等及び
公営企業決算の概況

平成21年4月1日から全面施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(財政健全化法)は、地方公共団体の財政の健全性に関する比率の公表を義務付け、その比率に応じて、地方公共団体が財政の早期健全化及び再生並びに公営企業の経営健全化を図るための計画を策定し、当該計画の実施の促進を図るための行財政上の措置を講ずるために制定されたものである(比率の公表に関する規定は、平成20年から施行されており、平成19年度決算に基づく比率から公表されている)。

従来の「地方財政再建促進特別措置法(財政再建法)」との違いは、算定指標の公表及び早期健全化基準の設定により、早期是正機能が不十分であった旧制度を見直し、財政再建団体となることを未然に防ぐための財政規律を促すところにある。

1 一般会計等の健全化判断比率

「一般会計等」とは、財政健全化法に規定される健全化判断比率算定の基礎となる概念上の会計であり、公営事業会計以外の会計を総合し重複を控除してひとつにまとめたものである。決算統計における「普通会計」が対象とする会計の範囲に相当するものであり、本市の平成23年度決算の場合は一般会計及び育英資金特別会計をまとめたものである。この一般会計等の健全化判断比率を県内他市や全国類似団体と比較して、現在の本市の財政状況を解説していく。

(1) 実質赤字比率

実質赤字比率は、一般会計等の実質赤字額が標準財政規模に占める割合を表すものである。本市では下表のとおり、一般会計等の実質収支は596,832千円の黒字であり、実質赤字額はない。

例年、財政調整基金をはじめとする各基金を取り崩し、年度内の財源不足を補うことにより、実質収支の黒字を保っていたところであるが、平成23年度においては、財政調整基金繰入金を除いても黒字が保てる状況となった。今後も引き続き、単年度で収支均衡を達成できるような財務体質に改善していく必要がある。

本市及び県内各市の状況は、第14表に示すとおりであるが、県内のいずれの市においても実質収支は黒字であり、赤字は発生していない。なお、本市の早期健全化基準は12.94%、財政再生基準は20%である。

第13表
実質赤字比率の状況

区分	年度	
	H22	H23
富山市	-	-
高岡市	-	-
魚津市	-	-
滑川市	-	-
黒部市	-	-
砺波市	-	-
小矢部市	-	-
南砺市	-	-
射水市	-	-
氷見市	-	-

第14表
一般会計等の実質収支の状況

(単位:千円)

会計	歳入 A	歳出 B	形式収支 C(A-B)	翌年度に繰越 すべき財源D	実質収支 C-D
一般会計	23,821,304	23,112,820	708,484	111,653	596,831
育英資金特別会計	11,650	11,649	1	0	1
一般会計等(純計)	23,832,954	23,124,469	708,485	111,653	596,832

(2) 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、公営企業会計も含めた全会計を連結しての実質的な赤字額が標準財政規模に占める割合を表すものである。具体的には、一般会計及び各特別会計・公営企業会計の実質赤字額または資金不足額の合計から、実質黒字額又は資金剰余額を控除した額を標準財政規模で割ったものである。

本市においては、下表のとおり全ての会計で実質黒字または資金剰余が生じており、連結実質収支は2,082,651千円の黒字であり、連結実質赤字比率はない。

本市及び県内各市の状況は、第16表に示すとおりであるが、県内のいずれの市においても連結実質収支も黒字であり、赤字は発生していない。なお、本市の早期健全化基準は17.94%、財政再生基準は30%である。

第15表

連結実質赤字比率の状況

区分	年度	
	H22	H23
富山市	-	-
高岡市	-	-
魚津市	-	-
滑川市	-	-
黒部市	-	-
砺波市	-	-
小矢部市	-	-
南砺市	-	-
射水市	-	-
氷見市	-	-

第16表

連結実質収支の状況

(単位:千円)

会計		歳入 / 流動資産等 A	歳出 / 流動負債等 B	翌年度繰越財源 赤字企業債 C	解消可能 資金不足額 D	実質収支額 / 資金不足・剰余額 A - B - C + D	
一般会計		23,821,304	23,112,820	111,653	/	596,831	
公営企業 以外の特別 会計	育英資金特別会計	11,650	11,649	0		1	
	国民健康保険特別会計	5,359,827	5,099,651	0		260,176	
	介護保険特別会計 保険事業勘定	5,133,384	5,060,681	0		72,703	
	介護保険特別会計 介護サービス事業勘定	23,482	22,768	0		714	
	後期高齢者医療事業特別会計	575,874	564,762	0		11,112	
公営企業 の特別会 計	水道事業会計	1,261,220	124,206	0		-	1,137,014
	病院事業会計	375,948	370,396	982,348		1,485,885	0
	下水道特別会計	1,694,029	1,689,447	482		-	4,100
連結実質収支						2,082,651	

(3) 実質公債費比率

実質公債費比率は、従来の起債制限比率では考慮されていなかった特別・企業会計の企業債償還に充てる繰入金や加入する一部事務組合の地方債償還に充てる負担金、満期一括償還地方債の年度割償還相当額、債務負担行為のうちの元利補給など公債費に準じるものも算定に加えた実質的な公債費に費やした一般財源の額が標準財政規模に占める割合を表すものである。

平成18年度から地方債の発行が原則協議制となるにあたって導入された指標で、過去3ヵ年平均の実質公債費比率が18%以上の場合は従来通り国等の許可が必要となり、公債費負担適正化計画の策定が求められ、さらに25%、35%を超えると一定の起債が制限されることになる。平成20年度からは財政健全化法の一指標として組み込まれ、25%が早期健全化基準、35%が財政再生基準となっている。

本市及び県内各市の状況は第18表に示すとおりである。本市の比率(3ヵ年平均)は県内では高い水準にあるが、平成20年度の公債費のピークを過ぎ公債費の減少していくことから、今後比率は改善していく見込である。しかしながら、企業会計の公営企業債償還のための一般会計からの繰入金(第18表「企業債償還財源算入繰入額」)が高い水準で推移することなどが見込まれるため、今後も引き続き、公営企業も含めた市全体の市債の発行の見直しを行い、実質公債費比率を改善させる必要がある。

第17表

実質公債費比率(3ヵ年平均)の状況 (単位:%)

区分 \ 年度	H20	H21	H22	H23
富山市	12.4	12.9	13.4	13.9
高岡市	15.6	15.9	15.7	15.9
魚津市	18.5	18.4	18.1	17.3
滑川市	21.8	19.1	16.5	14.7
黒部市	22.9	22.8	21.2	19.5
砺波市	23.3	22.2	20.3	18.5
小矢部市	20.9	19.6	18.3	17.7
南砺市	19.8	16.9	14.3	12.4
射水市	16.8	16.4	16.1	16.0
氷見市	22.3	22.3	22.1	20.6
県内各市単純平均	19.4	18.7	17.6	16.7
全国類似団体	14.3	13.9	12.9	未定

第18表 実質公債費比率の算定方法

(単位:千円)

項目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
公債費充当一般財源等額	3,660,472	3,381,699	3,260,119	3,051,965
満期一括償還地方債年度割相当額	6,667	6,667	6,667	3,333
企業債償還財源算入繰入額	1,380,962	1,346,669	1,283,756	1,200,174
一部事務組合地方債償還財源負担額	0	0	0	996
公債費に準じる債務負担行為に係るもの 一時借入金利子(繰替運用額を除く)	360,565	365,688	382,813	388,693
公債費及び準公債費充当一般財源額 A	5,408,666	5,100,723	4,933,355	4,645,161
基準財政需要額算入公債費等の額 B	3,031,457	2,822,195	2,714,350	2,624,837
C (A - B)	2,377,209	2,278,528	2,219,005	2,020,324
標準財政規模 D	13,106,206	13,182,566	13,395,389	13,137,052
E (D - B)	10,074,749	10,360,371	10,681,039	10,512,215
実質公債費比率(単年度) C / E	23.59%	21.99%	20.77%	19.21%

(4) 将来負担比率

将来負担比率は、一般会計等の市債現在高に加え、特別・企業会計の地方債償還に今後充てるべき繰入金の見込額や加入する一部事務組合の地方債償還に今後充てるべき負担金の見込額、債務負担行為のうちの元金補給などの公債費に準じるものの残高といった実質的に公債費に準じるものの残高のほか、退職手当負担見込額や損失補償契約等に伴って市が負う可能性があるとして算定された債務など将来市が負担しうる額を算定し、そこから交付税措置された分や充当可能な基金などを控除した額が標準財政規模に占める割合を表すものである。具体的には、下表のとおりである。

また、本市及び県内各市の状況は、第20表に示すとおりである。早期健全化基準(350%)には達していないが、県内で4番目に高い比率で他市に比べて将来負担の水準が高いことがわかる。そのため、市債の残高等について身の丈に応じた額に抑えていく必要がある。

第19表
将来負担比率の状況 (単位:%)

区分 \ 年度	H21	H22	H23
富山市	195.6	191.4	181.7
高岡市	171.8	161.2	171.7
魚津市	172.3	156.9	145.1
滑川市	102.3	88.1	70.8
黒部市	133.1	116.0	113.7
砺波市	150.5	122.0	100.4
小矢部市	177.7	165.1	161.1
南砺市	64.4	26.7	2.9
射水市	173.3	156.8	147.4
氷見市	190.3	168.3	157.0
県内各市単純平均	153.1	135.3	125.2

第20表 将来負担比率の算定方法 (単位:千円)

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度
市債現在高	27,399,211	25,765,092	24,550,683
債務負担行為に基づく支出予定額	1,865,899	1,449,628	1,023,497
公営企業債等繰入金見込額	12,241,027	12,824,495	13,448,811
組合等負担等見込額	0	0	
退職手当負担見込額	7,186,643	6,946,194	6,604,378
土地開発公社	0	0	0
損失補償等対象法人	0	0	0
設立法人の負債額等負担見込額	0	0	0
連結実質赤字額	0	0	0
組合等連結実質赤字額負担見込額	0	0	0
将来負担額 A	48,692,780	46,985,409	45,627,369
充当可能基金	4,384,016	4,468,384	4,602,096
充当可能特定歳入	1,022,680	899,777	674,521
基準財政需要額算入見込額	23,566,037	23,632,903	23,842,762
充当可能財源等 B	28,972,733	29,001,064	29,119,379
E (A - B)	19,720,047	17,984,345	16,507,990
標準財政規模 C	13,182,566	13,395,389	13,137,052
基準財政需要額算入公債費等の額 D	2,822,195	2,714,350	2,624,837
F (C - D)	10,360,371	10,681,039	10,512,215
将来負担比率 E / F	190.3	168.3	157.0

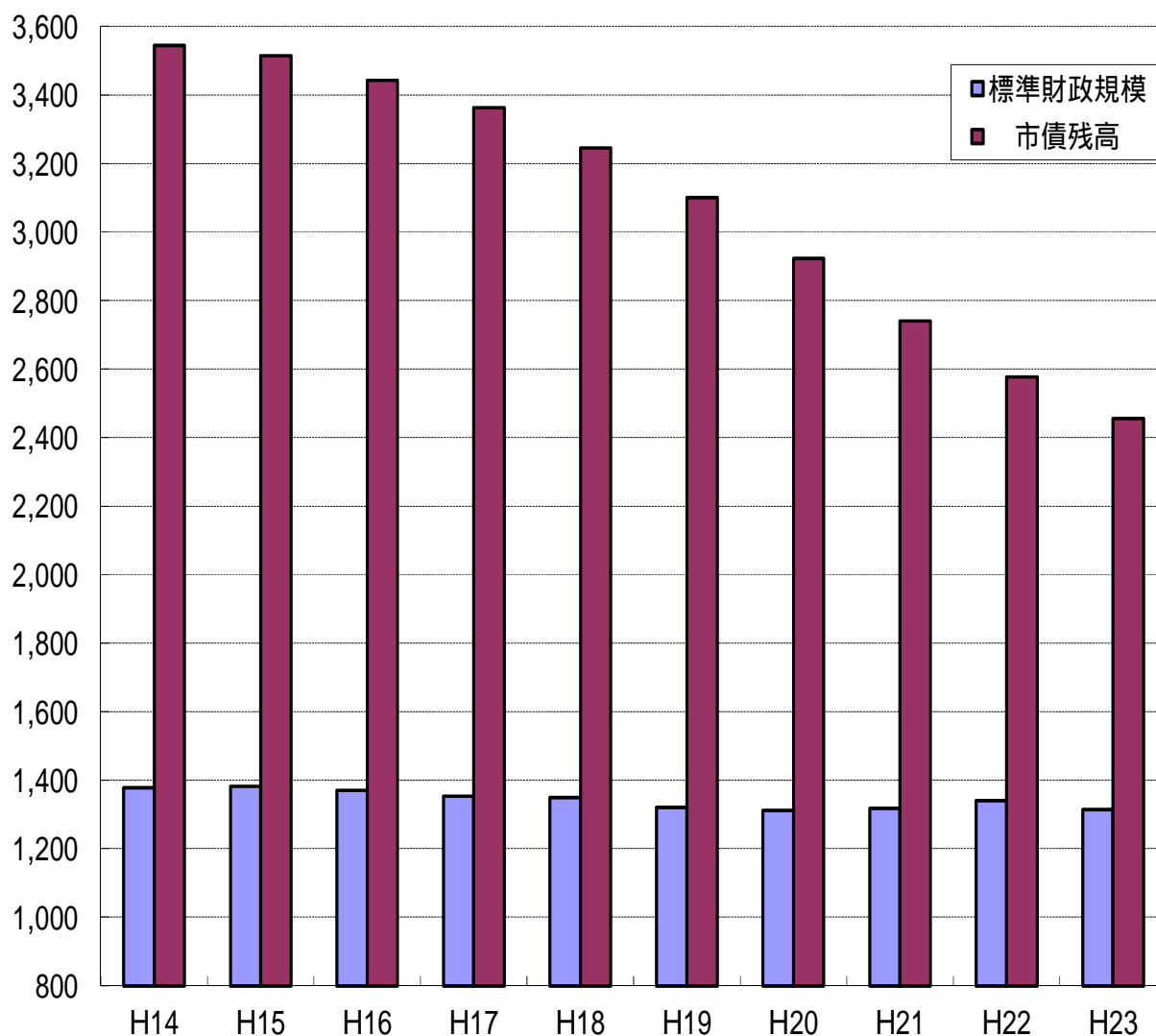
市債現在高

市債現在高の推移は33ページ付表2のとおりである。平成22年度末の一般会計等市債現在高は24,550,683千円で、前年度末(25,765,092千円)に比べ1,214,409千円、4.7%の減、過去10年間で最高の平成14年度末との対比で69.2%まで減少した。なお、公営企業(下水道含む)において償還する企業債も含めると平成23年度末では47,130,324千円(対前年度末比1.5%減)となり、平成14年度末との対比では76.5%となっている。

一般会計等市債現在高と標準財政規模を比較し、その推移を示したものが第9図である。市債現在高の標準財政規模に対する割合が年々増加し、平成14年度にはピークの2.57倍に達した。平成15年度からは行財政健全化緊急プログラムに基づいて市債の発行額を抑えているため割合は減少してきており、平成23年度末では1.87倍となっている。

第9図 市債現在高（普通会計）と標準財政規模の推移

単位: 千万円



区分	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
標準財政規模	1,378	1,382	1,370	1,353	1,349	1,321	1,311	1,318	1,340	1,314
市債残高	3,545	3,515	3,442	3,363	3,246	3,100	2,923	2,740	2,577	2,455

H18以前は普通会計の市債残高であるが、算定上、一般会計等の市債残高と差異はない。

債務負担行為額

地方公共団体は将来の支出を約束するものとして債務負担行為を行うことができるが、この債務負担行為には、複数年度にわたる建設工事や土地購入等のように翌年度以降の経費支出が予定されているものと、債務保証や損失補償のように債務不履行等一定の事実が発生したときに支出されるものがある。

これらのうち将来負担比率に算入されるものは、元金補給や国営土地改良事業費負担金など実質的に公債費と同等にみなされるもの（準公債費債務負担行為）及び債務保証や損失補償などである。準公債費債務負担行為についてはその将来負担見込額全額が算入されている。債務保証や損失補償に基づくものについてはその損失補償等の対象となる法人等の財務状況に応じて市が将来負うであろう債務を算定し、「設立法人の負債額等負担見込額」として算入される。本市の場合は氷見市土地開発公社及び氷見市土地改良区に対して損失補償等を行っているが、いずれもその財務状況等を勘案して算入される額はない。

債務負担行為に基づく翌年度以降の支出予定額は、34ページ付表3のとおりである。平成23年度末の翌年度以降支出予定額は3,430,128千円で前年度末(3,638,423千円)に比べ208,295千円、5.7%の減となり、これは農林水産関係の過去の国営土地改良事業に対する負担金や社会福祉関係施設への元利補給金などの減少によるものである。

積立金現在高

地方公共団体は、財政の健全な運営を図るため、将来の財政需要に備えて積み立てを行っている。本市の積立金現在高(定額運用基金を除く。)は34ページ付表4のとおりである。一般会計等の平成23年度末では3,263,991千円で、前年度末(3,269,352千円)に比べ5,361千円、0.2%の減となった。内訳は、財政調整基金が積立額382,270千円に対し、取崩し額が150,000千円だったことから残高902,984千円で前年度末に比べ232,270千円の増、減債基金は74,150千円の減となり残高は955,278千円となった。減債基金には満期一括償還債(ひみ市民債)の償還に備えての積立金を含んでいたが、平成23年度に償還が完了した。その他特定目的基金は、積立額34,555千円に対し、各事業費への充当等により198,035千円の取り崩しがあったため、残高は1,405,729千円と前年度末(1,569,210千円)に比べ163,481千円の減となった。

将来負担比率に充当可能基金として算入されるものは、これらの一般会計等の積立金に、定額運用基金である土地開発基金805,914千円のほか、国民健康保険給付費支払準備基金690,123千円、介護給付費準備基金207,404千円を加え、他会計への貸付金365,336千円を控除した額である。

その他の将来負担見込額

「公営企業債等繰入見込額」は、特別・企業会計ごとの元利償還金に対する実質公債費比率算定上の準公債費算入繰入金割合の過去3ヵ年平均値に公営企業債等残高を乗じたものである。公営企業債等の現在高は33ページ付表2のとおりであるが、準公債費算入繰入金割合は水道事業が4.0%で繰入見込額は531,436千円、病院事業が37.1%で4,993,648千円、下水道事業が58.9%で7,923,727千円となっている。

「退職手当負担見込額」は、決算年度末日において全職員が退職した場合に一般会計等において負担が見込まれるものとして算定した理論上の額である。本市の場合は退職手当の支給業務を一部事務組合において処理しているため、具体的には支払うべき退職手当の支給額から一部組合に対する負担金の過不足を加除して算出しているが、退職手当の支給額が4,790,981千円、一部組合に対する負担金の不足額が1,813,397千円となっている。

「組合等負担等見込額」は、本市が加入する一部事務組合が発行する地方債に対して本市が負担すべき見込み額であるが、現在高岡地区広域圏事務組合において広域ごみ処理施設の建設計画が進められており、平成24年度以降に負担額が発生する見込である。

「連結実質赤字額」は、連結実質収支が赤字となった場合に将来的に解消すべきものとしてその額が算入されるものであるが、先述のとおり該当はない。

「組合等連結実質赤字額負担見込額」は、一部事務組合で赤字が生じた場合にその解消のために本市が負担すべき見込額であるが、これについても赤字が生じた一部事務組合はない。

2 公営企業の資金不足比率

「公営企業」とは、財政健全化法上では、地方公営企業法の全部または一部を適用する企業（法適用企業）と、それ以外で地方財政法第6条に規定する企業（法非適用企業）とされている。本市の場合、前者に水道事業及び病院事業が該当し、後者に下水道事業が該当する。

財政健全化法上の施行前までは一般会計を中心とする普通会計に焦点を当てて自治体の財政の健全化を比較してきた。しかしながら、一般会計等が健全であっても、公営企業が多額の負債を抱えていてはその不良債務の解消に多額の公費を支出しなければならない場合などもあり、やがては自治体の財政の健全化を妨げる要因となりかねない。特に昨今では、医師不足等により公立病院が多額の赤字を出し、自治体の財政を悪化させていることは有名である。そこで、財政健全化法では公営企業においても資金不足比率を算定して公表し、一定の基準に達する場合には経営の健全化を図るための計画を策定する制度を設けている。

各公営企業の資金不足・剰余額は26ページの連結実質赤字比率で掲載しているが、資金不足を生じた公営企業の資金不足額の事業の規模に対する割合が資金不足比率となり、20%が経営健全化基準となっている。なお、事業の規模は、法適用企業においては営業収益の額から受託工事収益の額を控除した額、法非適用企業においてはこれに相当する額となる。

（単位：千円）

公営企業		資金不足額 A	事業の規模 B	資金不足比率 A/B
法適用	水道事業会計	-	1,262,364	-
	病院事業会計	-	4,678,995	-
法非適用	下水道特別会計	-	614,288	-

昨年度に引き続き、平成23年度決算においても公営企業に資金不足は発生していない。ただし、病院事業会計において、市民病院の公設民営化に伴う職員の退職手当の財源とするために発行した退職手当債（平成23年度末残高982,348千円）は、資金不足額の算定上、控除される取扱いとなっており、資金不足の指標には現われてこないが、こちらの償還にも取り組んでいかなければならない。今後は、金沢医科大学とともに市民から信頼される病院づくりを進めると同時に、債務の解消にも取り組んでいかなければならない。

下水道事業においても資金不足は発生していないが、これは不足する資金を一般会計から繰り出しているためであり、一般会計からの繰出金は年次減少してはいるものの、平成23年度で979,590千円となる（32ページ付表1参照）。現状では、地方公営企業の大原則である経営に伴う収入をもって経費に充てるという独立採算の原則の達成には程遠く、平成23年度に利用料金の引き上げを行ったところであるが、更なる健全化を推進する必要がある。

付表1 平成23年度水見市会計別歳入歳出決算審議

(単位:千円、%)

会計別		予算現額	収入済額	支出済額	差引	備考			
一般会計		26,271,261	23,821,304	23,112,820	708,484	各会計より 10,786 繰入 各会計へ 3,785,770 繰出			
特別会計	国民健康保険	5,219,375	5,359,827	5,099,651	260,176	一般会計より 278,469 繰入 病院事業へ 2,625 繰出			
	育英資金	12,879	11,650	11,649	1	一般会計へ 288 繰出			
	下水道	1,721,309	1,694,029	1,689,447	4,582	一般会計より 979,590 繰入			
	介護 保険	保険事業	5,500,071	5,133,384	5,060,681	72,703	一般会計より 716,482 繰入		
		介護サー ビス事業	24,515	23,482	22,768	714			
	後期高齢者医療事業	576,912	575,874	564,762	11,112	一般会計より 164,412 繰入			
	計	13,055,061	12,798,246	12,448,958	349,288	一般会計より 2,138,953 繰入 各会計へ 2,913 繰出			
企業会計	水道 事業	収益的 収入 1,351,836 支出 1,299,175	1,361,080	1,217,167	143,913	一般会計より 3,737 繰入			
		資本的 収入 116,546 支出 432,806				82,283	390,226	307,943	一般会計より 11,198 繰入
		小計 収入 1,468,382 支出 1,731,981							1,443,363
	病院 事業	収益的 収入 1,003,633 支出 920,955	1,002,596	906,392	96,204	一般会計より 342,119 繰入			
		資本的 収入 3,298,444 支出 3,682,448				3,298,342	3,681,884	383,542	一般会計より 1,289,763 繰入 国保会計より 2,625 繰入
		小計 収入 4,302,077 支出 4,603,403							4,300,938
	計	収入 5,770,459 支出 6,335,384	5,744,301	6,195,669	451,368	各会計より 1,649,442 繰入 一般会計へ 10,498 繰出			

付表2 市債残高調

(単位:千円、%)

区分		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
一般 会 計 等	1 普通債	27,857,674	26,754,806	25,541,030	24,162,118	22,790,982	21,259,001	19,434,958	17,704,578	15,646,632	14,254,332
	(1) 土木	10,064,792	9,876,554	9,502,889	8,896,707	8,299,054	7,694,460	7,062,818	6,587,605	5,595,339	4,916,188
	(2) 農林水産	5,093,952	4,833,682	4,537,984	4,360,965	4,176,145	3,924,481	3,656,366	3,415,182	3,210,467	3,039,918
	(3) 教育	6,858,439	6,241,866	5,823,688	5,527,324	5,143,768	4,737,383	4,304,529	3,997,794	3,688,645	3,817,970
	(4) 衛生	2,469,602	2,313,629	2,288,150	2,148,494	2,081,162	1,951,316	1,748,824	1,531,365	1,352,924	1,156,385
	(5) その他	3,370,889	3,489,075	3,388,319	3,228,628	3,090,853	2,951,361	2,662,421	2,172,632	1,799,257	1,323,871
	2 災害復旧債	534,267	596,781	581,111	577,696	535,433	520,695	488,587	444,524	380,120	321,651
	3 その他	7,060,975	7,794,224	8,294,151	8,894,644	9,129,226	9,220,975	9,306,104	9,250,109	9,738,340	9,974,700
	(1) 辺地債	3,197,149	2,968,109	2,903,560	2,916,121	2,816,853	2,747,267	2,621,511	2,323,746	2,013,531	1,789,495
	(2) 県貸付金	25,106	15,816	10,597	5,233	483	0	0	0	0	0
	(3) 減税補てん債等	2,818,269	3,858,636	4,577,356	5,081,742	5,447,114	5,636,869	5,754,080	6,077,456	6,731,847	7,172,595
	(4) その他	1,020,451	951,663	802,638	891,548	864,776	836,839	930,513	848,907	992,962	1,012,610
	小計	35,452,916	35,145,811	34,416,292	33,634,458	32,455,641	31,000,671	29,229,649	27,399,211	25,765,092	24,550,683
	対前年度比	101.7	99.1	97.9	97.7	96.5	95.5	94.3	93.7	88.1	89.6
	水道事業会計	6,448,533	6,240,086	6,018,734	5,740,466	5,499,143	5,189,416	4,512,519	4,254,982	4,013,673	3,769,053
病院事業会計	2,166,841	2,079,787	1,964,330	1,798,115	1,733,138	3,009,646	2,894,574	2,910,535	4,979,589	6,544,756	
下水道事業会計	17,537,302	17,348,614	17,099,012	16,748,043	16,357,757	15,674,396	14,845,477	13,987,368	13,097,015	12,265,832	
合計	61,605,592	60,814,298	59,498,368	57,921,082	56,045,679	54,874,129	51,482,219	48,552,096	47,855,369	47,130,324	
対前年度比	100.6	98.7	97.8	97.3	96.8	97.9	93.8	94.3	93.0	97.1	

付表3 債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額の状況調

(単位:千円)

区分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
土木	76,362	321								
学校	44,535	30,648	24,742	14,017	23,102	2,979	430			
農林水産	4,108,934	3,668,787	3,271,526	2,852,949	2,440,657	2,069,117	1,706,928	1,347,114	987,146	627,112
社会福祉	1,352,949	1,249,124	1,149,110	1,055,420	812,912	681,129	613,388	547,109	481,278	406,002
その他	381,125	649,654	652,463	249,257	1,514,486	1,116,654	1,707,565	2,308,535	2,169,999	2,397,014
合計	5,839,148	5,963,905	5,598,534	4,171,643	4,791,157	3,869,879	4,028,311	4,202,758	3,638,423	3,430,128

付表4 基金残高調(各予算年度末現在)

(単位:千円)

区分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
財政調整基金	1,231,484	1,498,250	1,492,956	1,372,326	1,176,620	895,025	536,911	558,636	670,714	902,984
減債基金	1,503,343	1,445,728	1,399,767	1,252,567	1,126,599	1,180,802	1,137,304	1,077,420	1,029,428	955,278
ふるさとづくり基金	226,572	233,014	229,064	208,983	214,532	300,513	375,774	299,250	496,193	444,156
社会福祉事業振興基金	508,190	498,014	503,725	504,937	498,797	500,799	496,329	556,233	336,547	320,298
地域農業振興基金	54,036	53,934	65,999	80,488	93,047	80,615	64,266	49,669	47,388	45,196
水産業振興基金	2,895	2,896	2,897	2,897	3,398	407	408	459	459	459
教育文化振興基金	722,844	723,300	723,800	650,650	637,712	624,673	614,467	600,587	533,872	444,497
「安部」人づくり基金	108,445	108,445	107,612	106,484	105,394	104,442	104,073	103,686	102,657	101,740
スポーツ振興基金	16,375	17,502	17,507	38,112	33,434	37,097	32,720	30,595	28,245	25,411
育英基金	34,244	32,722	29,226	29,226	26,937	26,377	25,111	25,155	21,655	19,759
石油貯蔵施設立地対策等基金									2,194	4,213
積立金合計	4,408,428	4,613,805	4,572,553	4,246,670	3,916,470	3,750,750	3,387,363	3,301,690	3,269,352	3,263,991
土地開発基金	796,873	797,313	797,445	797,581	798,290	800,353	802,873	804,044	805,168	805,914

付表5 財政力指数(3ヵ年平均)の状況

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
富山市	0.80	0.80	0.81	0.73	0.75	0.78	0.81	0.81	0.79	0.78
高岡市	0.73	0.75	0.76	0.75	0.77	0.80	0.83	0.82	0.78	0.75
魚津市	0.62	0.61	0.61	0.63	0.67	0.70	0.73	0.72	0.70	0.67
滑川市	0.58	0.58	0.60	0.61	0.65	0.68	0.71	0.71	0.69	0.67
黒部市	0.70	0.69	0.67	0.70	0.73	0.78	0.79	0.76	0.70	0.69
砺波市	0.58	0.59	0.57	0.58	0.59	0.61	0.62	0.62	0.60	0.58
小矢部市	0.52	0.53	0.55	0.56	0.59	0.61	0.63	0.62	0.59	0.57
南砺市	-	-	0.370	0.38	0.40	0.43	0.44	0.43	0.40	0.38
射水市	0.67	0.67	0.68	0.65	0.69	0.72	0.75	0.74	0.71	0.68
氷見市	0.40	0.40	0.40	0.39	0.40	0.42	0.44	0.45	0.44	0.42
県内各市 単純平均	0.62	0.62	0.60	0.60	0.62	0.65	0.68	0.67	0.64	0.62
全国類団	0.66	0.68	0.65	0.64	0.63	0.65	0.66	0.64	0.61	未定

表中「射水市」は、平成16年度以前は「新湊市」と読み替える。

付表6 将来にわたる財政負担額の状況

区 分			普通会計 地方債現在高 (年度末) A	翌年度以降 支出予定の 債務負担行為額 B	積立金現在高 (年度末) C	将来にわたる 財政負担額 A + B - C	* 参考 標準財政規模
平成 23 年度	氷見市	1団体 当たり (千円)	24,550,683	3,430,128	3,263,991	24,716,820	13,137,052
		人口1人 当たり (円)	470,906	65,793	62,607	474,092	251,981
平成 22 年度	氷見市	1団体 当たり (千円)	25,840,092	3,638,423	3,119,352	26,359,163	13,395,389
		人口1人 当たり (円)	489,359	68,904	59,074	499,189	253,681
	全国 類似 団体	1団体 当たり (千円)	28,994,782	302,513	6,535,986	22,761,309	16,865,526
		人口1人 当たり (円)	435,155	4,540	98,092	341,603	253,118

*この指数表中、人口1人当たりの額において基礎とした人口は、各年度末現在の住民基本台帳登録人口である。(H23:氷見市52,135人 H22:氷見市52,804人 全国類似団体66,631人)

*普通会計では、満期一括償還債のために減債基金に積立てた額は償還額として扱われるため、地方債現在高及び積立金現在高は一般会計等の現在高と異なる場合がある。

*表中の「標準財政規模」は「臨時財政対策債発行可能額」を含んだ額である。

参 考 資 料

1 財政用語の解説

財政用語について氷見市に当てはめて簡単に説明します。(あいうえお順に並べてあります。)

依存財源(いぞんざいげん)

国や県の意思により決定された額が交付されたり、割り当てられたりする収入。国庫支出金、県支出金、地方交付税、地方譲与税など。

一般財源(いっばんざいげん)

財源が特定されず、どのような経費にも使用することができるもの。地方税、地方譲与税、地方交付税など。

会計(かいけい)

予算と決算の経理上の区分け。氷見市が行なう行政運営の基本的な経費を計上した会計が一般会計で、特定の歳入歳出を一般の歳入歳出とは区別して別に経理する必要がある会計は特別会計。とりわけ、特別会計の中でも、地方公営企業法の適用を受ける会計を企業会計という。

基金(ききん)

ある特定目的のため、財産を維持し、資金を積み立て又は定額の資金を運用するために設けられる資金又は財産をいう。要するに「氷見市の貯金(貯蓄)」のこと。

起債(きさい)

市債(地方債)を起こすこと。つまり借金をすること。

基準財政収入額(きじゅんざいせいしゅうにゅうがく)

普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的に収入し得ると考えられる地方税などのうち、標準税率により算定した額の75%など。

基準財政需要額(きじゅんざいせいじゅうようがく)

普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が合理的で妥当な水準の行政サービス等を実施し、又は施設の維持のために必要と想定される財政需要を、一定の算式により算定した額をいう。

経常収支比率(けいじょうしゅうしひりつ)

義務的性格の経常経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税等の経常一般財源収入(毎年度連続して経常的に収入される財源のうち、その用途が特定されておらず自由に使用し得る収入のこと)がどの程度使われているかをみることにより、当該団体の財政構造の弾力性を判断するための指標。(財政指標の解説を参照)

決算(けっさん)

一会計年度の歳入歳出予算の執行実績。

減税補てん債(げんぜいほてんさい)

住民税減税などの影響による減収分を補てんするために許可された地方債。

公債費(こうさいひ)

市債の元金の償還及び利払いに要する経費。

公債費負担比率(こうさいひふたんひりつ)

公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合をいい、この比率が高いほど財政運営の硬直性の高まりを示している。

財政（ざいせい）

氷見市がお金をどのようにどこから調達し、どのような目的にどれだけのお金を使うかという観点から行なう経済的な活動。

財政力指数（ざいせいりょくしすう）

普通交付税の算定により計算される基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3カ年間の平均値をいい、地方公共団体の財政力の強弱を示す数値として用いる。財政力指数が1.0に近くなる（より大きくなる）ほど財源に余裕がある。

市債（地方債）（しさい）

氷見市が資金調達のために負担する債務であって、その返済が一会計年度を超えて行われるもの（将来にわたって少しずつ返済しているもの）をいう。つまり「氷見市の借金」のこと。

自主財源（じしゅざいげん）

氷見市が自主的に収入し得る財源をいう。市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金などである。

実質赤字比率（じっしつあかじひりつ）

財政健全化法の健全化判断基準で、一般会計等の実質収支赤字額の標準財規模に対する割合。市町村は標準財規模に応じて11.25～15%が早期健全化基準で、20%が財政再生基準。

実質収支（じっしつしゅうし）

会計年度の決算において、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額（形式収支）から、翌年度へ繰越すべき財源を差し引いた額。

実質公債費比率（じっしつこうさいひりつ）

平成18年度から地方債許可制度が協議制度に移行するにあたり、地方債の信用を保持するための起債制限等を行うために定められた指標。分子に公債費だけでなく、公債費に準ずるものを計上する。この指標が18%を超えると起債は従来どおり許可制となり、さらに25%を超えると段階的に地方債の許可が制限される。平成20年度からは財政健全化法の健全化判断基準となり、25%が早期健全化基準、35%が財政再生基準となっている。（財政指標の解説を参照）

将来負担比率（しょうらいふたんひりつ）

財政健全化法の健全化判断基準で、市債などの将来負担すべき実質的な負債残高の標準財規模に対する割合。市町村は350%が早期健全化基準で、財政再生基準はない。（財政指標の解説を参照）

性質別分類（せいしつべつぶんるい）

経費（歳出）をその経済的性質により分類したもの。人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等、普通建設事業費、災害復旧事業費、公債費、積立金、投資及び出資金などに分類される。

単年度収支（たんねんどうしゅうし）

当該年度の実質収支の額から前年度の実質収支の額を差し引き、当該年度だけの収支を表したもの。

地方交付税（ちほうこうふぜい）

国税のうち、所得税及び酒税の収入見込額の32%と法人税の収入見込額の34%、消費税の収入見込額の29.5%、たばこ税の収入見込額の25%を合算した額等を総額として国が地方公共団体に交付する税をいう。毎年度、一定の算式により交付される普通交付税（94%）と、当該年度の特事情により交付される特別交付税（6%）に分けることができる。

特定財源（とくていざいげん）

財源の用途が特定されているもの。国庫支出金、地方債、分担金及び負担金、使用料及び手数料、寄附金などのうち、用途が指定されているもの。

目的別分類（もくてきべつぶんるい）

会計の経費（歳出）をその行政目的により分類したもの。現在、氷見市の一般会計予算では、議会費、

総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費、災害復旧費、公債費、予備費に分類されている。

標準財政規模（ひょうじゅんざいせいきぼ）

地方公共団体の一般財源の標準的な規模を示すもので、普通交付税と市税、地方譲与税などが主なもの。（財政指標の解説を参照）

扶助費（ふじょひ）

生活保護法、児童福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法など各種法令に基づいて支出するものや単独の施策として支出するもので、社会保障制度の根幹をなす経費。

予算（よさん）

一定期間における収入支出の見積り又は計画。

臨時財政対策債（りんじざいせいたいさくさい）

平成13年度から平成25年度の間、地方財政の通常収支不足額を補てんするために発行する地方債。その償還に要する経費は後年度、地方交付税の基準財政需要額に全額算入される。

連結実質赤字比率（れんけつじっしつあかじひりつ）

財政健全化法の健全化判断基準で、全会計の連結実質収支の赤字額の標準財政規模に対する割合。市町村は標準財政規模に応じて16.25～20%が早期健全化基準で、財政再生基準は30%であるが3年間は10～5%引き上げる経過措置がある。

2 財政指標の解説

(1) 標準財政規模……地方公共団体の一般財源の標準規模を示す。

$$\text{基準財収入額} + \text{標準税収入額} + \text{普通交付税}$$

(2) 経常収支比率……財政構造の弾力性を判断する指標を示す。

$$\frac{\text{経常経費充当一般財源の額}}{\text{経常一般財源（歳入）}} \times 100(\%)$$

(3) 公債費比率……公債費の一般財源等に占める割合を示す。

$$\frac{\text{地方債元利償還金（繰上償還及び転貸債を除く）(A)} - \text{元利償還に充てられた特定財源(B)} + \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額(C)}}{\text{標準財政規模(D)} + \text{臨時財政対策債発行可能額(F)} - (C)} \times 100(\%)$$

(4) 実質公債費比率……地方債の協議制移行に係る指標として地方財政法に、財政健全化判断比率として財政健全化法に規定されたもの。

$$\frac{\text{上記(A)(繰上償還等を除く)} + \text{(A)に準ずるもの(G)} - \text{A及びGに充てられた特定財源} + \text{基準財政需要額に算入されたA及びG(H)}}{\text{上記(D)} + \text{上記(F)} - (H)} \times 100(\%)$$

の過去3か年平均値

(5) 将来負担比率……財政健全化判断比率として財政健全化法に規定されたもの。

$$\frac{\text{将来負担額} - \text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額}}{\text{上記(D)} + \text{上記(F)} - (H)} \times 100(\%)$$